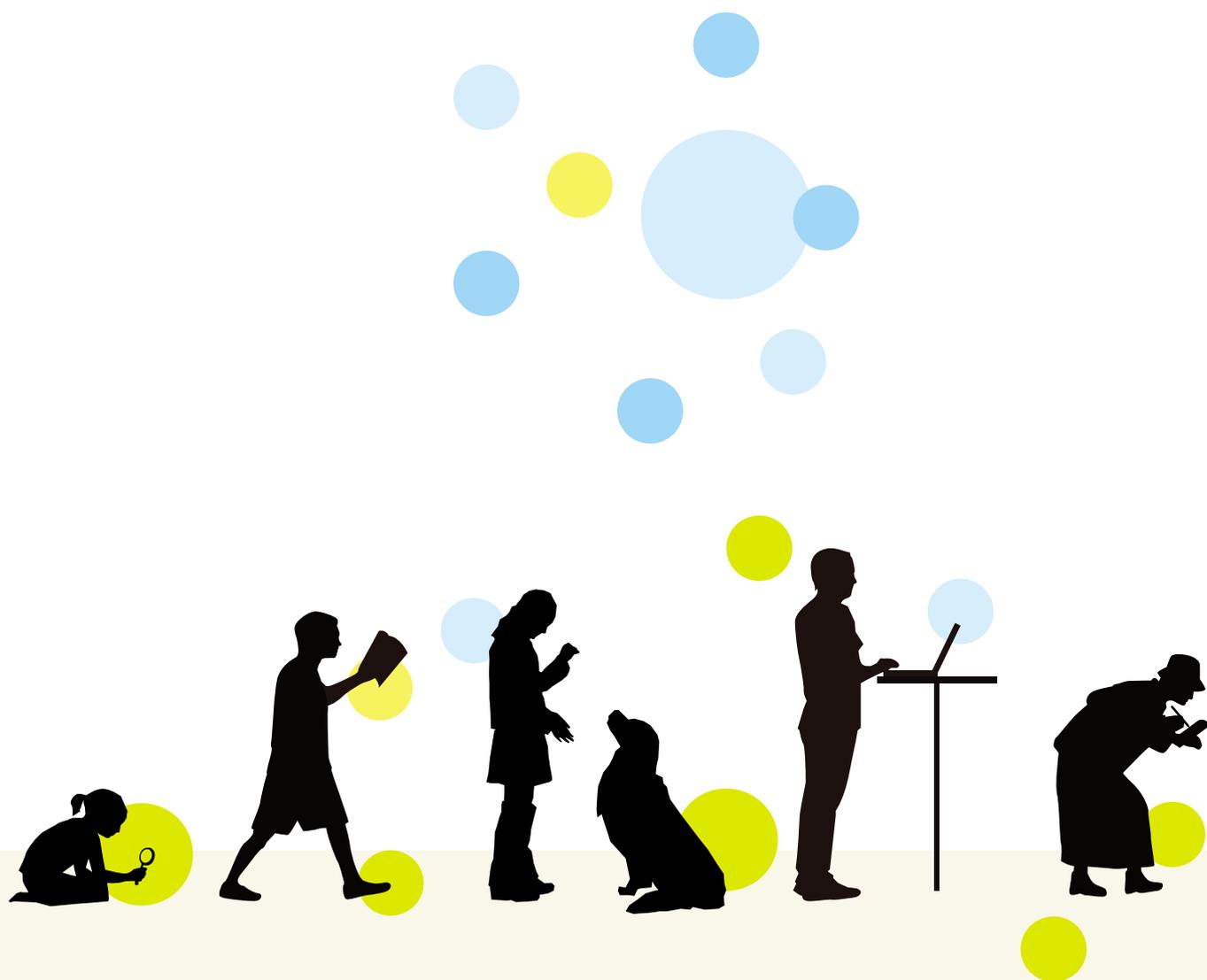


第2期日光市生涯学習推進計画

(基本構想・前期基本計画)

日光に誇りと愛着をもち、
生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり
学びの循環による地域づくり



平成28年3月

日光市

日光に誇りと愛着をもち、

生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり

学びの循環による地域づくり



平成 18 年 3 月 20 日に新日光市が誕生してから 10 年が経過しました。

その間、当市では、豊かなところと文化を育む施策の一環として、平成 19 年度に「生涯にわたり主体的に学ぶ、心豊かな人づくり・地域づくり」を生涯学習の基本理念とした「日光市生涯学習推進構想」及び「日光市生涯学習推進前期基本計画」を策定いたしました。

また、平成 23 年度には「日光市生涯学習推進後期基本計画」を策定し、「日光創新」のもと「日光学の構築」、「生涯学習の中核をなす社会教育の充実」、「市民自治を育む生涯学習活動の推進」、「地域づくりのリーダーの育成」、「地域づくりの拠点としての公民館の充実」、「地域の教育力の充実」、「生涯学習推進体制の整備」といった 7 つの柱となる施策を掲げ、生涯学習の推進を目指し、様々な取り組みを行ってまいりました。

そして、平成 26 年度には、16 歳以上の男女 2,000 人の市民の皆さまを対象とした「生涯学習に関する市民アンケート」を実施いたしました。その結果、7 割以上の方々が、「今後、生涯学習（学習・文化・スポーツ活動）をしたい」と考えており、「生涯学習を通じて身に着けた知識・技能や経験を自分以外のために生かしたい」、「日光市に愛着を持てるような学習機会を充実してほしい」などといった貴重なご意見を多数いただきました。

このたび、平成 28 年 3 月に「日光市生涯学習推進構想」及び「日光市生涯学習推進後期基本計画」の計画期間が終了することから、これまでの成果や課題、ニーズを踏まえ、「生涯学習社会“日光”の実現に向けて総合的・計画的に取り組んでいくため、「日光に誇りと愛着をもち、生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり 学びの循環による地域づくり」を生涯学習の基本理念としたこの計画を策定いたしました。

本計画に掲げる各施策を着実に推進するため、今後とも市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見を賜りました日光市生涯学習推進協議会委員の皆さまを始め、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆さまなど多くの関係者の方々に心からお礼申し上げます。

平成 28 年 3 月

日光市長 齋藤 文夫

目 次

第1章 生涯学習を取り巻く現状と課題 - 1 -

1. 生涯学習を取り巻く環境の変化 - 1 -
 - (1) 生涯学習とは - 1 -
 - (2) 近年における国の動向 - 1 -
2. 今後予想される社会の変化 - 3 -
 - (1) 人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティの弱体化 - 3 -
 - (2) 国際化、情報化、経済格差の進展 - 4 -
3. 日光市における生涯学習への取組 - 5 -
 - (1) これまでの取組の概要 - 5 -
4. 日光市民の取組状況（市民アンケート調査結果抜粋） - 9 -
 - (1) 生涯学習の現状と取組意向 - 9 -
 - (2) 生涯学習施設について - 11 -
 - (3) 地域における学習成果の生かし方 - 12 -
 - (4) 生涯学習の推進に向けて - 13 -

第2章 第2期日光市生涯学習推進計画

（基本構想・前期基本計画）の概要 - 14 -

1. 計画策定の背景と趣旨 - 14 -
2. 計画の概要 - 15 -
 - (1) 計画の構成・期間 - 15 -
 - (2) 計画の位置づけ - 16 -
 - (3) 策定体制 - 17 -

第3章 基本構想..... - 18 -

- 1. 基本理念..... - 18 -
- 2. 生涯学習推進の基本目標..... - 19 -
- 3. 基本施策と施策の体系..... - 20 -

第4章 前期基本計画..... - 22 -

- 1. 「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養 [基本目標 1] - 22 -
 - (1) 「日光学」セカンドステージの推進 (基本施策 1) - 23 -
 - (2) 誇りと愛着が抱けるまちづくりの推進 (基本施策 2) - 25 -
- 2. 生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくり [基本目標 2] - 28 -
 - (1) ライフステージに応じた学習機会の充実 (基本施策 3) - 29 -
 - (2) 多様な学習ニーズと現代的な課題に取り組む学習活動の展開 (基本施策 4) - 31 -
 - (3) 学習機会拡充のための生涯学習推進体制整備 (基本施策 5) - 39 -
- 3. 学びの循環により絆をはぐくむ地域づくり [基本目標 3] - 42 -
 - (1) 市民の力を生かした絆のある地域づくり (基本施策 6) - 43 -
 - (2) 社会全体で子どもを育てる地域づくり (基本施策 7) - 47 -
 - (3) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実 (基本施策 8) - 49 -
 - (4) 高齢者の生きがい・活躍の場づくり (基本施策 9) - 51 -
- 4. 計画の推進体制 - 53 -

資料編..... - 54 -

- 【日光市生涯学習推進協議会設置規則】 - 54 -
- 【日光市生涯学習推進協議会委員名簿 (平成 27 年度)】 - 55 -
- 【第 2 期日光市生涯学習推進計画策定経過】 - 56 -
- 【第 2 期日光市生涯学習推進計画 (基本構想・前期基本計画) 体系図①】 - 57 -
- 【第 2 期日光市生涯学習推進計画 (基本構想・前期基本計画) 体系図②】 - 58 -
- 【第 2 期日光市生涯学習推進計画 (基本構想・前期基本計画) 体系図③】 - 60 -

第7章

生涯学習を取り巻く現状と課題

1. 生涯学習を取り巻く環境の変化

(1) 生涯学習とは

生涯学習とは、人が生涯にわたって、学び・学習の活動を続けていくことを意味しています。国では、生涯学習とは「一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会として「生涯学習社会」という言葉も用いられます。」(平成25年度版文部科学白書)と表現されています。

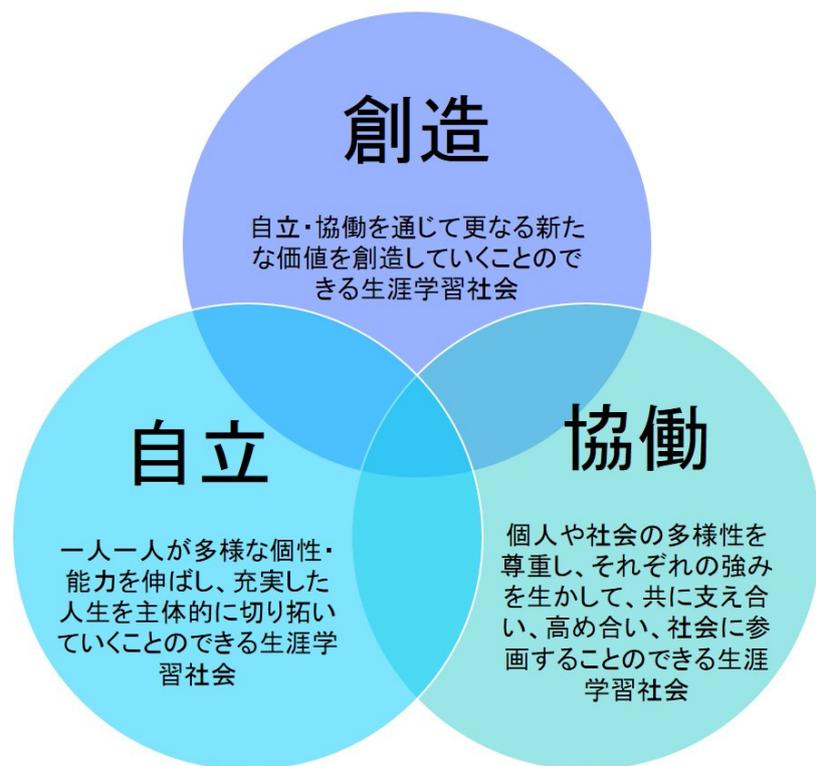
このような生涯学習及び生涯学習社会にかかる理念は、教育基本法第3条に「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。

(2) 近年における国の動向

国では、文部科学省の中央教育審議会生涯学習分科会において、平成20年2月に「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」という答申を示し、『社会の要請』を踏まえ、社会の変化に対応できる自立した個人やコミュニティを形成することが一層求められるようになってきている」として、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」が提言されました。

また、平成25年1月には、「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」がとりまとめられ、「生涯学習・社会教育を取り巻く社会が変化する中で求められるもの」として、「個人の自立に向けた学習」と「絆づくり・地域づくりに向けた体制づくり」が挙げられました。

さらに、平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、今後の社会の方向性について、「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けて、「一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会」が今後の社会の方向性として提示されています。



自立・協働・創造に基づく生涯学習社会モデル

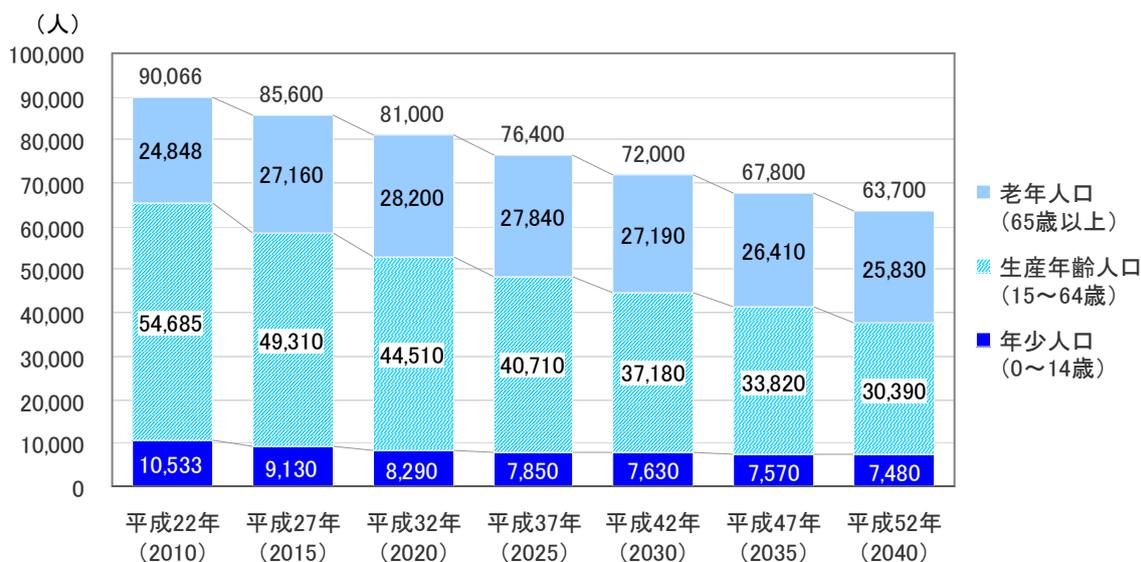


2. 今後予想される社会の変化

(1) 人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティの弱体化

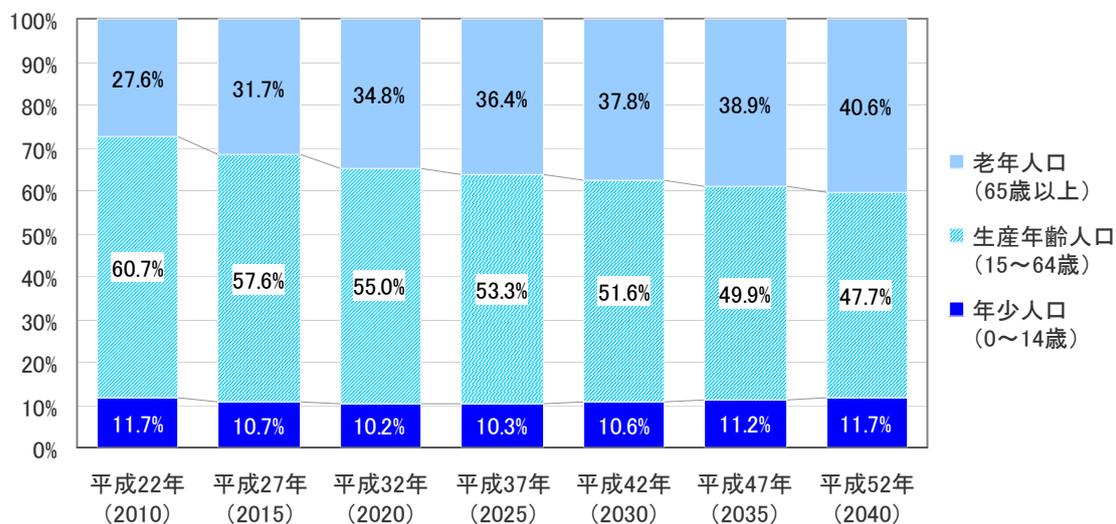
日光市人口ビジョン¹によると、当市の将来人口は、以下に示すように推移するだろうという推計結果が導き出されています。

●●○日光市の将来人口-年齢3区分別人口推移の長期的な見通し



資料：日光市人口ビジョン

●●○日光市の将来人口比-年齢3区分別人口比推移の長期的な見通し



資料：日光市人口ビジョン

¹ 日光市人口ビジョン：

当市が人口減少克服、まち・ひと・しごと創生（＝地方創生）に取り組む上での指針とするため策定したもので、当市の人口の現状と将来の姿を示したものです。

今から 25 年後となる 2040 年の当市の人口予測は 63,700 人、そのうち 65 歳以上の老年人口は 25,830 人、高齢化率²は 40.6%という超高齢社会であり、一方、14 歳以下の人口は 7,480 人で、全人口に占める割合は 11.7%と推計されています。

これはあくまでも仮定に基づく推計ですが、仮にこのような人口減少と少子高齢化の進行を押しとどめることができなければ、この推計値は将来の当市の現実となってしまいます。このような人口減少と少子高齢化の進行は、地域コミュニティに対して深刻な打撃を与えることが懸念されていますが、当市においてもこれらの問題への対処は重大な課題となっています。

(2) 国際化、情報化、経済格差の進展

世界遺産「日光の社寺」を始めとした有力な観光資源がある当市には、多くの外国人観光客が訪れ、様々な異なる文化をもつ人々と交流する機会が増えています。

その一方、異なる文化や習慣をもつ人々と、地域の中でどのように共生していくのが課題となっており、国際理解に関する取組がますます重要となっています。私たち一人ひとりが、国際化・グローバル化をどのように捉え、地域の中でその可能性をどう生かしていくのが問われているといえます。

また、ICT³の発展が社会に大きな影響を与えています。携帯電話、そして、スマートフォンやタブレット等の携帯情報端末は非常に便利なコミュニケーションツールですが、有害情報への接続の問題や、過度の依存が青少年に及ぼす様々な悪影響、不適切な使用によるいじめの誘発等が懸念されています。このような観点から、情報機器の適切な使用方法や有意義な活用方法等について学ぶ機会の充実を図っていくことが求められています。

他方、厚生労働省のデータによれば、雇用者全体に占める非正規雇用労働者の割合は増加しており、安定した職に就きにくい状況となっています。さらに、子どもの貧困率も悪化しています。このような経済格差の進行は、子どもたちの成長に影響を及ぼすのではないかと懸念されています。

² 高齢化率：

高齢化率とは、人口に占める 65 歳以上の割合のことで、国連ではこれが 7-14%にある社会を「高齢化社会」、14-21%を「高齢社会」、21%以上を「超高齢社会」と呼んでいます。

³ ICT (Information and Communication Technology)：

情報通信技術のことです。

3. 日光市における生涯学習への取組

(1) これまでの取組の概要

当市では、平成19年度に「生涯にわたり主体的に学ぶ、心豊かな人づくり・地域づくり」を基本理念とした「日光市生涯学習推進構想」及び「日光市生涯学習推進前期基本計画」を策定し、生涯学習に関する取組をスタートしました。

また、平成23年度には「日光市生涯学習推進後期基本計画」を策定し、市民の学習環境を整備することで、生涯学習を核としたまちづくりを推進してきました。この「日光市生涯学習推進後期基本計画」は平成24年度から平成27年度の4年間を計画期間としたもので、「日光市生涯学習推進構想」の実現を目指して、日光創新の考え方のもとに7つの施策の柱を掲げ、当市における生涯学習活動の推進に取り組んできました。

1

日光学の構築

【取組】

- (1) 日光の文化・自然・史跡等を生かした「日光学⁴」の創成にむけた学習活動の展開
- (2) 日光について学んだことの発表会実施

【成果と課題】

当市の文化・自然・史跡等を生かした学習活動は、市内各地域で実施され、その参加者数も増加傾向にあります。成果指標に掲げた学習成果の発表機会である「日光学まつり等における学習成果発表件数」は50件に上り、多くの人へ日光の素晴らしさを伝える活動を行ってきました。しかし、日光について学習した成果を、地域づくり活動につなげていく事例は、まだ少ない状況です。

継続して「日光学」の学習機会を市内全域で整備するとともに、学習成果を生かして地域活性化に取り組む活動への支援に力を入れる必要があります。

成果指標名	現状値 (H26)	目標値 (H27)
日光学まつり等における学習成果発表件数 (年間)	50件	39件

⁴ 日光学：

日光の自然や、史跡、文化、生活等を探求し、総合的に学ぶ学問として、前「日光市生涯学習推進構想」において提唱しました。

2

生涯学習の中核をなす社会教育の充実

【取組】

- (1) ライフステージに応じた多様な学習機会の提供
- (2) 現代的課題に対応できる学習活動の展開

【成果と課題】

ライフステージごとの学習機会の提供や、現代的課題に対応できる学習活動の展開については、関係部署との連携のもと、事業の提供を行ってきました。成果指標に掲げた「家庭教育講座・講演会参加者数」は、目標値を超える7,094人に上ります。

今後、関係部署はもとより、社会教育関係団体等と連携を図り、より幅広い市民ニーズに応えられる講座の充実に努める必要があります。

成果指標名	現状値 (H26)	目標値 (H27)
家庭教育講座・講演会参加者数	7,094 人	6,000 人

3

市民自治をはぐくむ生涯学習活動の推進

【取組】

- (1) 市民と行政が協働、あるいは市民が主体となる学習活動やイベント等の実施
- (2) 学習成果を生かした地域づくり活動ができる環境の整備

【成果と課題】

成果指標に掲げた「生涯学習関連市民団体数」は67団体に上ります。「日光学まつり・生涯学習フェスタ」では、その中のいくつかの団体と協力し事業を実施しました。しかし、事業づくりから参画する協働事業を実施するまでは至っていない状況です。

今後も、地域で活動する生涯学習関連市民団体の情報収集に力を入れるとともに、生涯学習関連市民団体の立ち上げの支援を行います。その上で、市民と行政が協力・協働する活動の実施に努める必要があります。

成果指標名	現状値 (H26)	目標値 (H27)
生涯学習関連市民団体数	67 団体	70 団体

4 地域づくりのリーダーの育成

【取組】

- (1)生涯学習を核とした地域づくりリーダーの養成
- (2)地域の各種団体活動の支援

【成果と課題】

成果指標に掲げた、地域づくりリーダーの育成を目指す「指導者養成研修・講座修了者数」は、目標値を超える196人に上ります。また、青少年リーダー数も順調に増加しています。さらに、新しい人材を招き入れ、リーダー同士が世代を超えて交流・協力することにより、継続した地域の活性化につながると考えています。

今後も、新しい人材の発掘や、講座を修了した方が地域の学習の中心として活躍できるよう支援に力を入れていく必要があります。

成果指標名	現状値（H26）	目標値（H27）
指導者養成研修・講座修了者数	196人	170人

5 地域づくりの拠点としての公民館の充実

【取組】

- (1)地域の生涯学習活動の支援
- (2)地域づくりに向けた学習活動の支援
- (3)地域の伝統文化の継承支援

【成果と課題】

各公民館では、地域学習圏会議⁵や講座受講生の声を聞きながら、事業を企画し実施しています。利用者数は増加傾向が続いている状態ですが、市民アンケートの結果を見ると、より魅力的な公民館づくりが求められています。

公民館での学びによりサークル化した市民団体や、地域で活躍する市民団体が公民館に集い、団体間のネットワークを生み出すような支援を通じて、より多くの地域の人が公民館に集う環境を整備することが求められています。

成果指標名	現状値（H26）	目標値（H27）
公民館利用者数	146,171人	145,000人

⁵ 地域学習圏会議：

市民の代表として各公民館の運営について貴重な意見を提供いただく組織です。

6

地域の教育力の充実

【取組】

- (1) 学校・家庭・地域が連携した活動の支援
- (2) 子どもを健全に育成する関係地域団体等への活動支援

【成果と課題】

日光市学校支援ボランティア活動推進事業では、市内全小中学校に対して、地域教育協議会⁶の設置もしくは地域コーディネーター⁷の配置をし、学校と地域が協議・連携するための場を設けました。今後も、各学校・各地域の実態に応じた機能的な連携ができるよう支援を行う必要があります。

成果指標名	現状値（H26）	目標値（H27）
スクールガードリーダー ⁸ の学校訪問回数（1校あたり）	18.5回	24回

7

生涯学習推進体制の整備

【取組】

- (1) 行政関係部署との連携、市民との協働など、各関係機関とのネットワークを構築した推進体制の整備
- (2) 生涯学習の拠点としての社会教育施設の充実

【成果と課題】

日光市生涯学習推進協議会や地域学習圏会議、各事業でのアンケートなど、市民の声を聴く場面を設け、生涯学習関連事業への反映を目指しました。また、事業評価の際に、行政関係各部署との連携を図りました。

生涯学習の場の拡充や学習成果を地域社会で生かす場面を増加させていくなど、連携する目的を明確にし、機能的な連携に努めることが求められています。

⁶ 地域教育協議会：

学校と地域の連携・協力を推進するための話し合いの場です。

⁷ 地域コーディネーター：

学校と学校支援ボランティアとの連絡調整を行い、学校支援ボランティア活動が円滑に行われるように支援する役割を担う地域の人です。

⁸ スクールガードリーダー：

警察OB等に委嘱し、学校の防犯体制及び学校安全ボランティア（スクールガード）の活動に対して専門的な指導を行う人を意味します。

4. 日光市民の取組状況（市民アンケート調査結果抜粋）

当市では、平成26年度に、「生涯学習に関する市民アンケート調査」を実施しました。以下では、その結果から市民の皆さんが生涯学習にどのように取り組んでいるか、その概要を示します。

【生涯学習に関する市民アンケート調査の実施概要】		
● 調査地域	日光市全域	
● 調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の16歳以上の男女2,000人	
● 調査期間	平成27年1月6日～2月6日	
● 調査方法	郵送配布・郵送回収による調査	
● 回収状況		
	配布数	回収数
	2,000	961
		回収率
		48.1%

（1）生涯学習の現状と取組意向

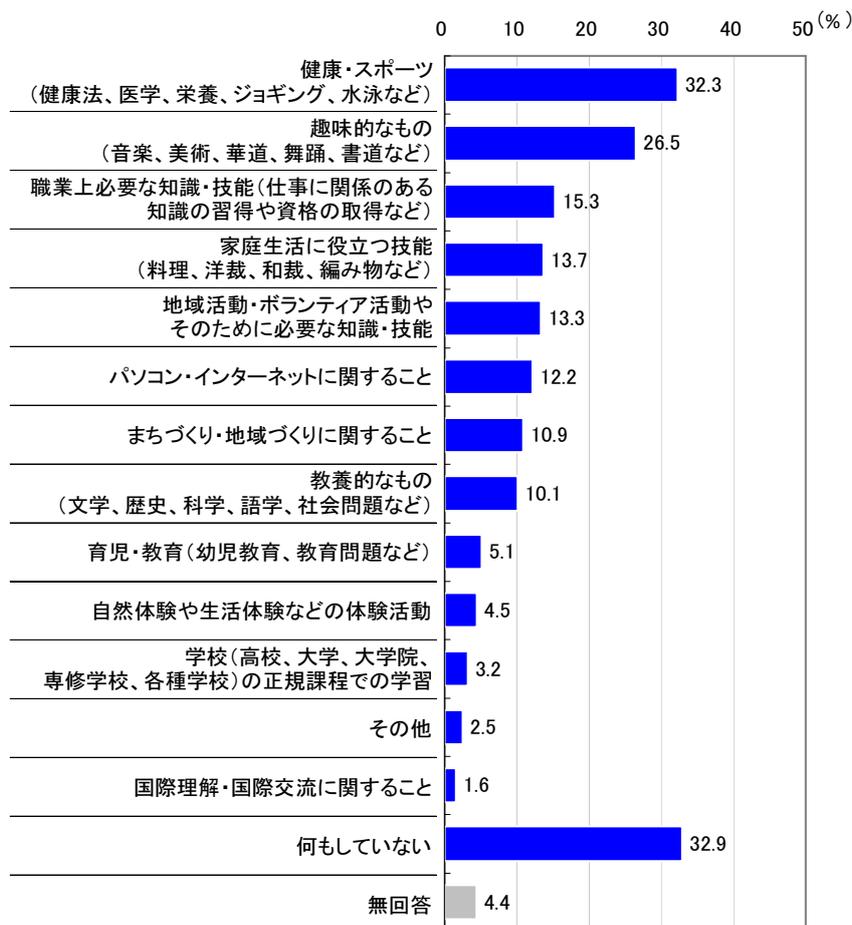
①どのような生涯学習活動をしているか（複数回答）

最も多く取組まれている生涯学習活動は「健康・スポーツ」に関するもの

現在どのような「生涯学習」活動を行っているかについては、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が32.3%、「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」が26.5%、「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」が15.3%と続いています。

市民の生涯学習の実践率は7割に迫り、活発な状況といえます。（全国実践率 57.1%：生涯学習に関する内閣府世論調査より）

市民は、多種多様な生涯学習機会の提供を求めています。

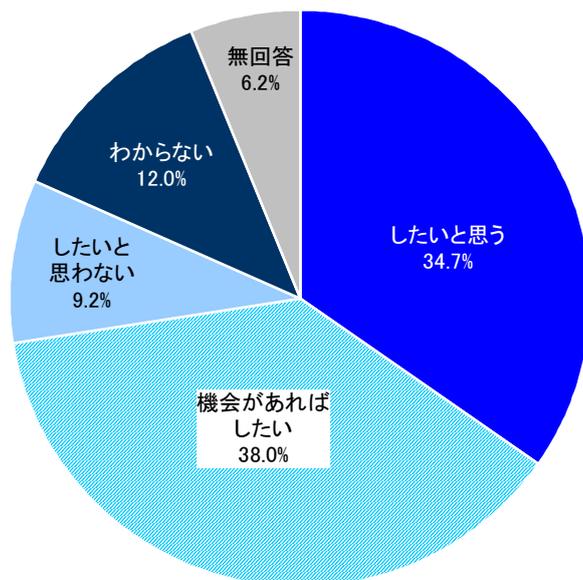


②今後生涯学習（学習・文化・スポーツ活動）をしたいと思うか（単一回答）

7割以上の方が、今後「生涯学習（学習・文化・スポーツ活動）」をしたいと考えている

今後「生涯学習」をしたいと思うかについては、「したいと思う」が34.7%、「機会があればしたい」が38.0%で、合わせて7割以上の方が、今後「生涯学習」をしたいという意向を示しています。

生涯学習を実践した人の割合に対して、市民の生涯学習実践への意欲は高い状況といえます。より多くの市民が主体的に生涯学習に取り組めるよう、ライフステージに応じた学習機会の提供が求められています。



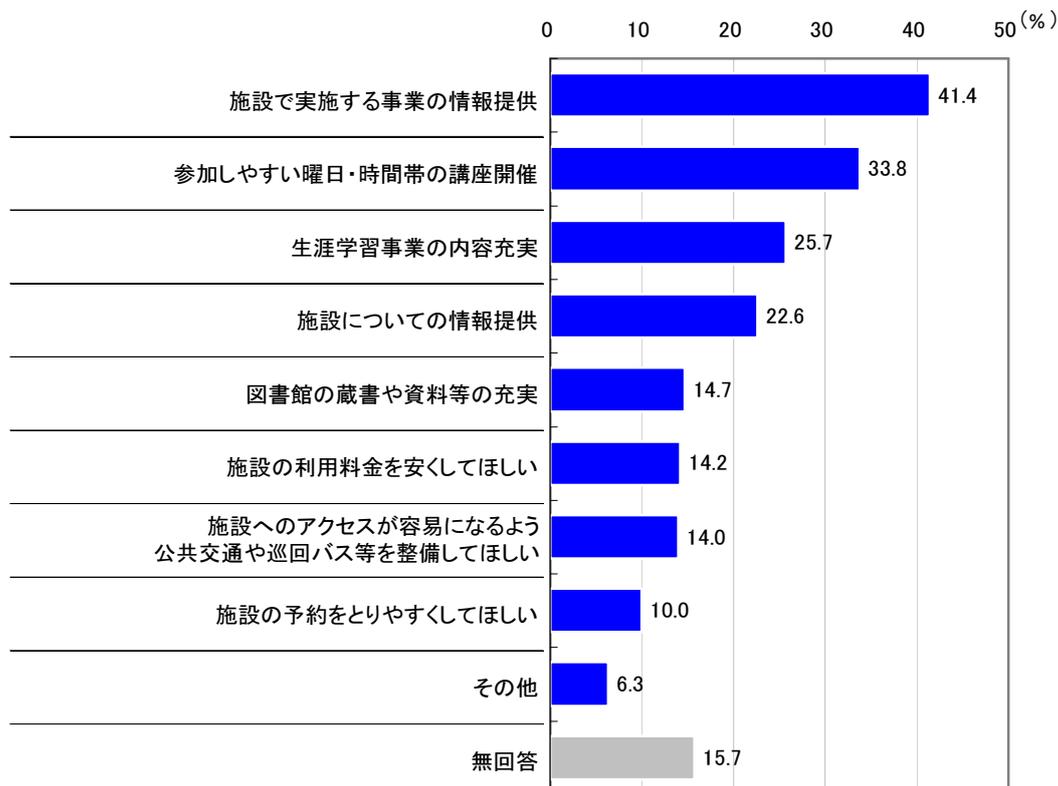
(2) 生涯学習施設について

①当市の生涯学習関連施設を利用する上での希望や要望（複数回答）

当市の生涯学習施設を利用する上での希望や要望は「施設で実施する事業の情報提供」

当市の生涯学習施設を利用する上での希望や要望を質問した結果、最も回答割合が高かったのは「施設で実施する事業の情報提供」の41.4%でした。以下、「参加しやすい曜日・時間帯の講座開催」が33.8%、「生涯学習事業の内容充実」が25.7%、「施設についての情報提供」が22.6%と続いています。

市民は、生涯学習施設における情報提供やサービスの充実を求めています。



(3) 地域における学習成果の生かし方

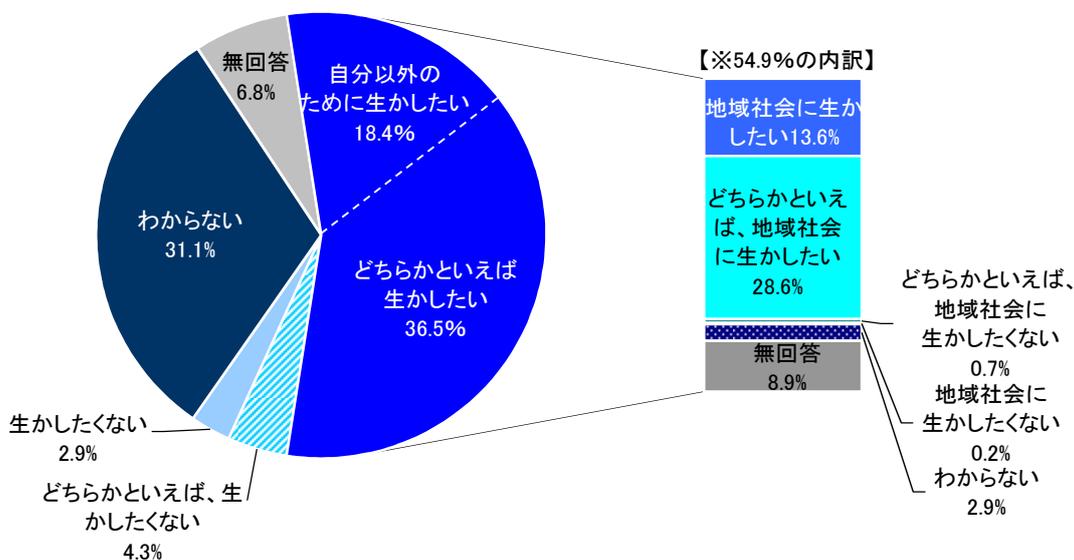
②生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を自分以外のためや地域社会に生かしたいか
(単一回答)

生涯学習を通じて身につけた知識等を自分以外のために生かしたい人は54.9%で、さらに自分の生活する地域社会に生かしたい人は42.2%でした。

「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を自分以外のために生かしたいと思うかを質問した結果、「生かしたい」と回答した人は18.4%、「どちらかといえば、生かしたい」と回答した人は36.5%で、これらを合わせると54.9%の人が「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を自分以外のために『生かしたい』と考えていることを示す結果となっています。

さらに、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を自分以外のために『生かしたい』と回答した人を対象に、「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分の生活する地域社会に生かしたいと思うかを質問した結果、「生かしたい」と回答した人は13.6%、「どちらかといえば、生かしたい」と回答した人は28.6%です。

市民の半数以上は、何らかの形で自分の知識・技能などの学習成果を、自分以外の人のために生かしたいと考えています。



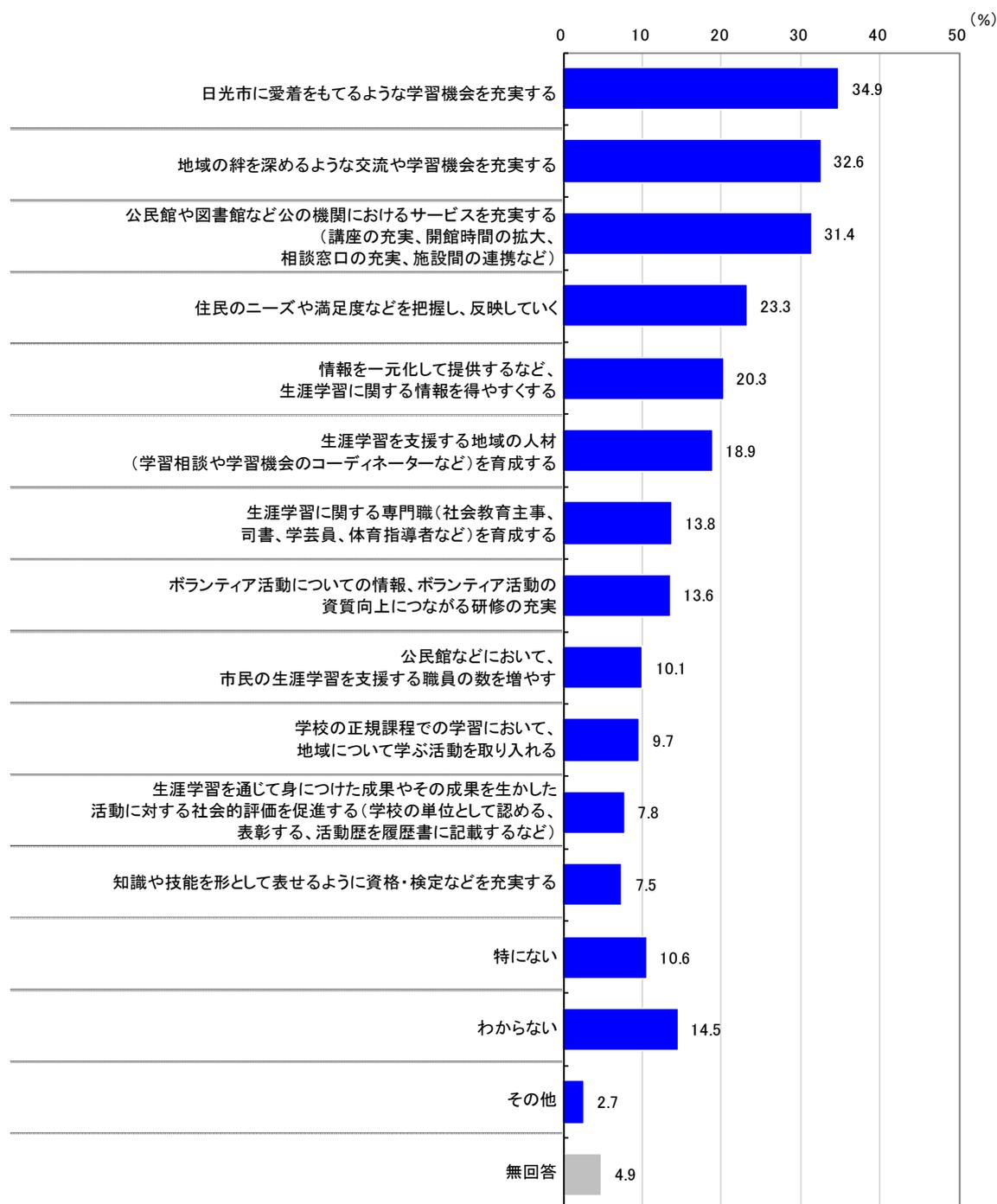
(4) 生涯学習の推進に向けて

①当市で推進すべき生涯学習に関する施策（複数回答）

当市で推進すべきは、「日光市に愛着をもてるような学習機会を充実する」こと

今後、生涯学習をもっと盛んにしていくために、当市ではどのようなことに力を入れるべきかを質問した結果、最も回答割合が高かったのは、「日光市に愛着をもてるような学習機会を充実する」の34.9%で、次は「地域の絆を深めるような交流や学習機会を充実する」になっています。

市民は、自分の生活する地域についての学習機会の提供を求めています。



第2章

第2期日光市生涯学習推進計画

(基本構想・前期基本計画)の概要

1. 計画策定の背景と趣旨

当市では、平成 19 年度に「生涯にわたり主体的に学ぶ、心豊かな人づくり・地域づくり」を基本理念とした「日光市生涯学習推進構想」及び「日光市生涯学習推進前期基本計画」を策定し、生涯学習に関する取組をスタートしました。そして、平成 23 年度には「日光市生涯学習推進後期基本計画」を策定し、市民の学習環境を整備し、生涯学習を核としたまちづくりを推進してまいりました。

この間、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災以降、「人と人の絆」や「家庭や地域社会におけるつながり」の大切さが注目されることとなり、人々の社会貢献活動は高まりを見せています。また、わが国がおかれている社会環境は、人口減少、少子高齢化が進行しており、当市もその例外ではありません。そして、同時にグローバル化の進展や雇用環境の不安定化に伴い、人々の価値観は多様化し、生涯学習に関して地方自治体に求められている機能も多様で複雑なものとなっています。

このような中、これまで取組んできた、市民の主体的学習への環境整備や、“日光”に視点を当てた学習、まちづくり活動への支援の継続に加えて、学んだ成果を地域社会につなげる仕組みづくりや社会情勢の変化に的確に対応した学習環境を整備していくことが必要となっています。

そこで、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな生活を送ることができるよう、また、学習成果を的確に生かすことができる「生涯学習社会“日光”」の実現に向け、総合的・計画的に取組んでいくために「第2期日光市生涯学習推進計画（基本構想・前期基本計画）」を策定します。

2. 計画の概要

(1) 計画の構成・期間

「第2期日光市生涯学習推進計画（基本構想・前期基本計画）」は、当市の生涯学習の基本理念・基本目標・基本施策及び施策の体系を定めた「基本構想」、及び「基本構想」の実現を目指すための主要事業を明らかにした「前期基本計画」で構成されています。

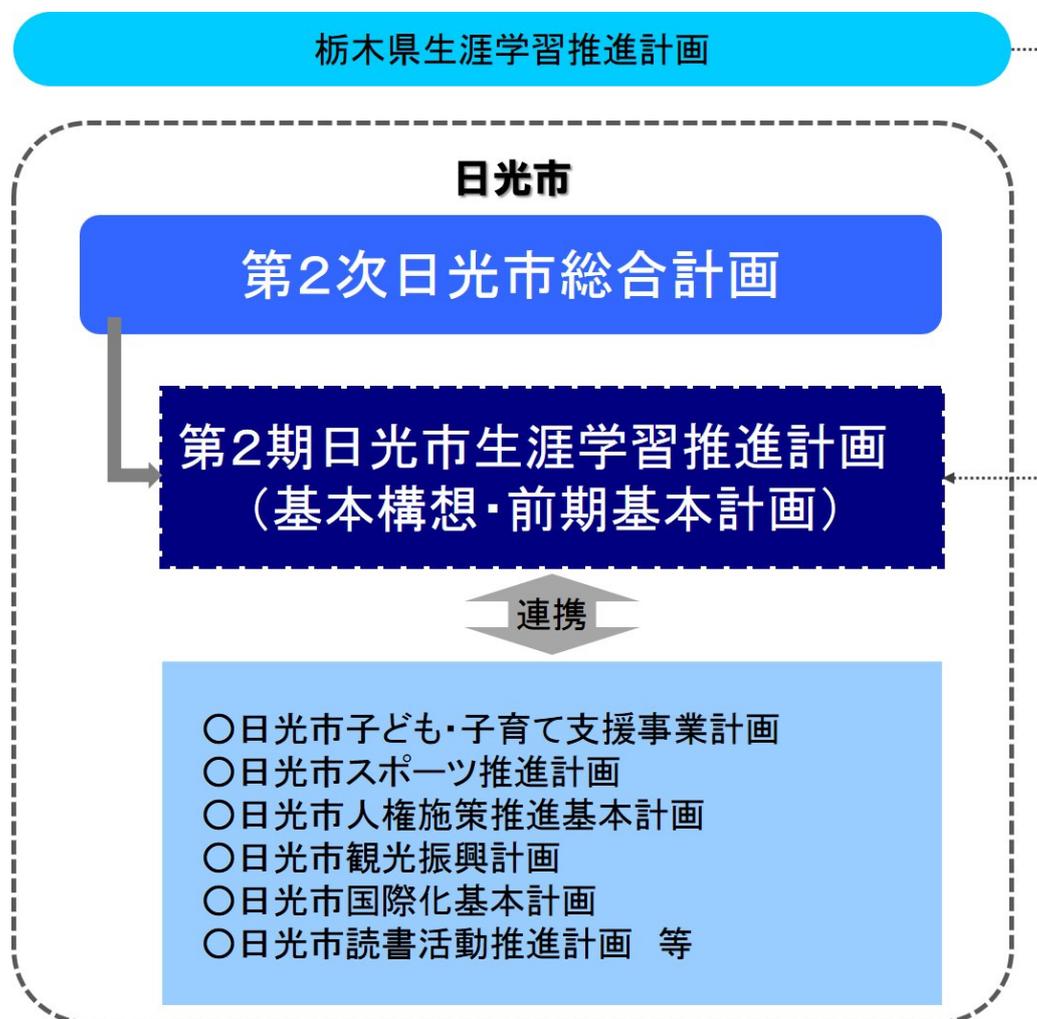
「基本構想」の期間は、平成28年度から平成37年度まで、「前期基本計画」の計画期間は、平成28年度から平成32年度までとし、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、平成32年度にはそれまでの計画の実施状況を踏まえて計画の見直しを行い、平成33年度から平成37年度を計画期間とする「後期基本計画」を策定します。



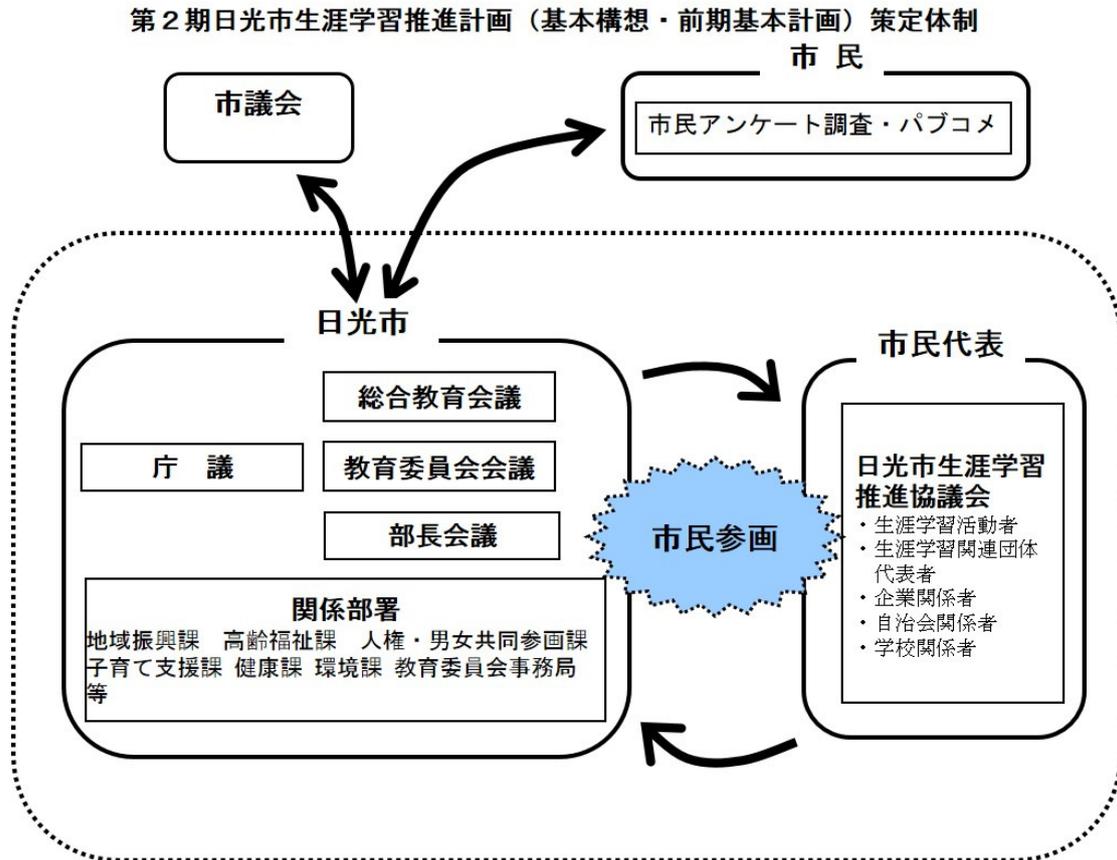
(2) 計画の位置づけ

「第2期日光市生涯学習推進計画（基本構想・前期基本計画）」は、「第2次日光市総合計画」を上位計画とし、その理念や目標を踏まえるとともに、関係する部門別諸計画との連携を図って策定するものです。



(3) 策定体制

第2期日光市生涯学習推進計画（基本構想・前期基本計画）は、平成26年度に実施した市民アンケート調査の結果及び、市民の生涯学習実践者からなる「日光市生涯学習推進協議会」等の意見を十分反映した上で、教育委員会の計画等策定手順により策定しました。



第3章 基本構想

1. 基本理念

前「構想」では、「生涯にわたり主体的に学ぶ、心豊かな人づくり・地域づくり」を計画の基本理念として掲げていました。この基本理念は、自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるように、市民一人ひとりが、あらゆる機会に・あらゆる場所において生涯にわたって学習することができること、また、市民の学習環境を整備し生涯学習を核とした地域づくりを推進していくことを目指したものです。

前「構想」は前「前期基本計画」及び前「後期基本計画」の実施により、一定の成果を上げ平成 27 年度をもって終了しました。

今回、新たな「基本構想」を策定するにあたり、これまでの取組における課題や平成 26 年度に実施した市民アンケート調査の結果を踏まえて、次のような社会の実現を目指します。

- 市民が主体的に学び個性や能力を伸ばし、その成果を生かす（実践する）ことができる社会
- 学んだ成果を地域社会で循環させる中で、人がつながり絆を生み、地域の課題解決に取り組める社会
- 自分たちの住む地域への誇りや愛着が生まれ、地域の伝統や文化を大切にできる社会

上記のような社会の実現を目指し、当市がこれまで進めてきた生涯学習振興策の成果を踏まえつつ、第2期日光市生涯学習推進計画の基本理念を以下のように定めます。

第2期日光市生涯学習推進計画 基本理念

日光に誇りと愛着をもち、
生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり
学びの循環による地域づくり



2. 生涯学習推進の基本目標

本計画では、基本理念の実現を目指し、以下に示す基本目標を掲げます。

基本目標 1

「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養

当市は、貴重で、素晴らしい地域資源に溢れています。その自然や史跡、文化、生活等を探求し、体系的にそれらのよさを位置づける「日光学」の確立は、市民の郷土への想いを形づくとともに、地域活性化への動機づけにつながると思います。

この計画では、小・中学生から大人までが「日光」について学習する機会を整備します。その上で、「日光学」の体系化をさらに推し進めるとともに、日光のよさを生かして地域社会をよりよくする活動を実施することにより、日光への誇りと愛着の涵養を目指します。

基本目標 2

生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくり

今日的な課題や、今後予想される社会の変化に伴い、個人に必要とされる能力はますます細分化・専門化されていくことが予想されます。

このような状況に対応していくためには、一人ひとりの多様なニーズや現代的課題に対応した学習機会を整備し、市民の主体的な学習を支援することが大切です。

この計画では、市民一人ひとりが、自己を高めながら豊かな人生を歩んでいけるよう生涯にわたり主体的に学習活動に取り組む人づくりを目指します。

基本目標 3

学びの循環により絆をはぐくむ地域づくり

当市でも少子高齢化や人口減少が進み、地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティの弱体化が指摘されています。

このような中、公民館等の生涯学習関連施設で学んだ人が、その成果を地域に還元し、循環させることは、地域の人々の新たな学びや、学んだ人の達成感を生むとともに、地域の人々の間に新たなつながり＝絆をはぐくむこととなります。さらに、その絆をより強くしていくことは、地域全体の持続的な教育力の向上につながり、心豊かに支え合える地域を形成していくこととなります。

この計画では、生涯学習で得た知識を地域社会に生かしていくことで、市民同士の絆をはぐくみ、心豊かな地域づくりを目指します。

3. 基本施策と施策の体系

基本目標 1

「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養

基本施策1：「日光学」セカンドステージの推進

施策①：「日光学」の体系的な整備

施策②：「日光学」の学習成果を生かした地域づくり

基本施策2：誇りと愛着が抱けるまちづくりの推進

施策①：地域の歴史や伝統文化等の継承・体験の支援

施策②：子どもから大人まで「日光」について学ぶ機会の設定

基本目標 2

生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくり

基本施策3：ライフステージに応じた学習機会の充実

施策①：幼児期の学習支援

施策②：青少年期の学習支援

施策③：成人期の学習支援

施策④：高齢期の学習支援

基本施策4：多様な学習ニーズと現代的な課題に取り組む学習活動の展開

施策①：スポーツ活動の支援

施策②：芸術・文化活動の支援

施策③：人権意識の向上

施策④：男女共同参画社会の実現に向けた相互理解の推進

施策⑤：グローバル化への対応、国際理解と協調の推進

施策⑥：ICTリテラシーの向上

施策⑦：読書活動の普及

施策⑧：環境意識の向上

施策⑨：青少年の健全育成

基本施策5：学習機会拡充のための生涯学習推進体制整備

施策①：生涯学習ネットワークの構築と情報発信の充実

施策②：生涯学習関連施設の充実

基本目標 3 学びの循環により絆をはぐくむ地域づくり

基本施策6：市民の力を生かした絆のある地域づくり

施策①：学習成果を地域社会に生かす活動の推進

施策②：地域づくりリーダーの育成

施策③：地域づくり拠点としての公民館の充実

基本施策7：社会全体で子どもを育てる地域づくり

施策①：家庭・学校・地域の連携強化

施策②：子どもの健全育成に関わる地域団体への活動支援

基本施策8：豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

施策①：地域の家庭教育支援団体や学校等と連携した学習機会の充実

施策②：家庭教育を支援する人材・団体の育成

施策③：子ども・子育て支援

基本施策9：高齢者の生きがい・活躍の場づくり

施策①：高齢者の学習機会の提供

施策②：高齢者が地域社会で活躍する環境整備

第4章 前期基本計画

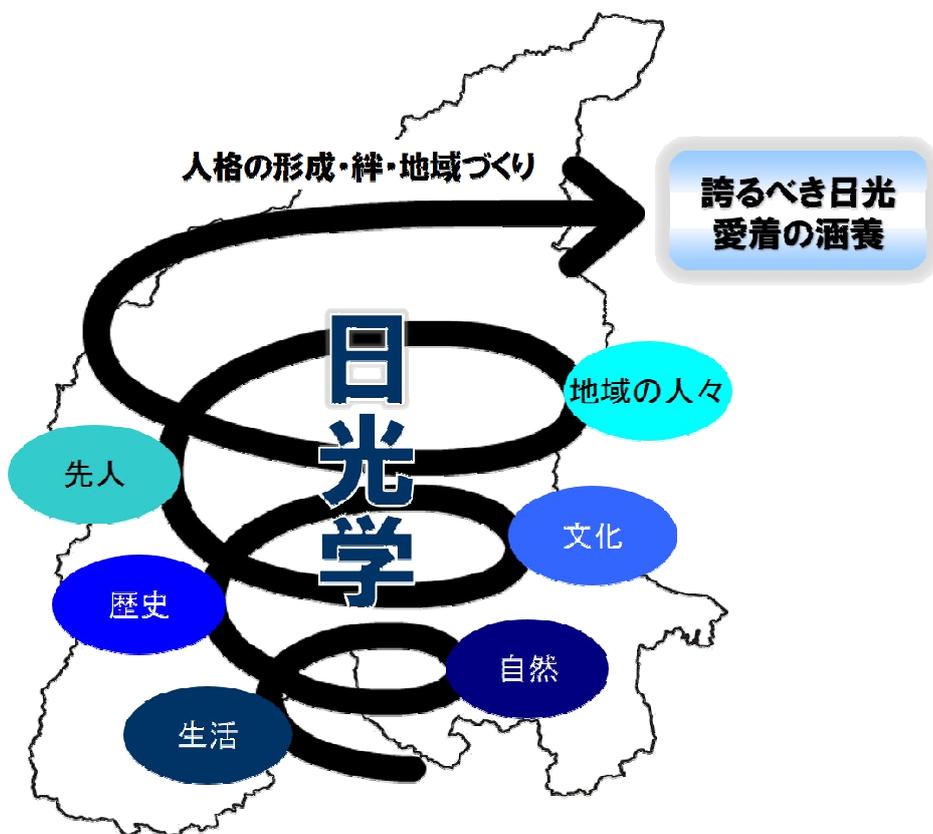
1. 「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養 [基本目標 1]

当市は、世界遺産「日光の社寺」やラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」、世界的な近代産業遺産ともいえる「足尾銅山施設」をはじめとして、各地域に特色のある豊かな地域資源を有しています。

このような日光の豊かな自然や歴史、文化、生活等を探求し、体系的にそれらのよさを位置づける生涯学習（日光学）を充実させていくことは、自分たちの生活する日光を知り、日光を好きになり、日光をよりよくする活動への動機付けにつながります。

そこで、「『日光学』セカンドステージの推進」や「誇りと愛着が抱けるまちづくりの推進」に取り組むことにより、「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養を目指します。

〇●〇「日光学」を通じた誇りと愛着の涵養



(1) 「日光学」セカンドステージの推進（基本施策1）

「個人の学び」により見つけた地域のよさを生かして、地域の活性化までを視野に入れた「日光学」セカンドステージの確立・振興に力を入れます。

① 「日光学」の体系的な整備

自分が生活している日光について探求する学習機会が、各地域において行われることが必要です。そのため、日光の自然、歴史、文化、生活等を探求する「日光学」の学習機会を各地域において提供します。また、各地域で行われている「日光学」の学習活動などの掘り起しに努め、「日光学」を体系的に整備します。

No.001

事業名称	生涯学習推進事業（日光学・わがまちきらり発見隊）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	当市の自然や歴史、文化遺産を再発見することを通して、当市への興味関心を高める事業を開設します。学んだ地域の良さを活用し、地域活性化を目指します。

No.002

事業名称	公民館教室・講座実施事業（地域探訪講座）（ふるさと学習）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	地域の自然や歴史、文化遺産を再発見することを通して、地域への興味関心を高める事業を開設します。

② 「日光学」の学習成果を生かした地域づくり

日光の誇りや愛着をはぐくむためには、「日光」を知り「日光」を良くしていくことが必要です。そのため、「個人の学び」により見つけた地域のよさを生かして、地域活性化をねらいとする「日光学」セカンドステージを推進します。その過程において、学びにより人と人をつなげ、心豊かな地域づくりを目指します。

No.003

事業名称	生涯学習推進事業（日光学まつり・生涯学習フェスタ）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	「日光学」の学習成果を発表する場を設定します。

No.004

事業名称	（仮称）日光文化創造館における社会教育事業（常設展示・企画展示）（講座、講演会）
関係部署	歴史民俗資料館
目的・内容	「日光学」の構築により、再発見・再認識された地域の歴史、民俗や文化等に関する地域資源について、展示や講座、講演会などの教育事業を通じて市民へ周知を図ります。

No.005 【再掲】

事業名称	生涯学習推進事業（日光学・わがまちきらり発見隊）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	当市の自然や歴史、文化遺産を再発見することを通して、当市への興味関心を高める事業を開設します。

No.006

事業名称	生涯学習推進事業（ふるさと学習・体験事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	当市の良さを再発見することで郷土愛を醸成する「日光学・わがまちきらり発見隊」などの受講生を講師として小学校に派遣し、学んだ成果を発表することで、子どもたちのふるさとへの理解を深めます。

■成果指標

項目	現状値（H26）	目標値（H32）
日光学まつり・生涯学習フェスタ等における学習成果発表数	50 団体	56 団体



(2) 誇りと愛着が抱けるまちづくりの推進（基本施策2）

地域の伝統文化や歴史の継承・体験の支援、子どもから大人まで日光について学ぶ機会の設定に努めます。

①地域の歴史や伝統文化等の継承・体験の支援

当市には豊富な文化遺産に象徴されるように、豊かな歴史や伝統文化等が存在します。これらの歴史や伝統文化等を絶やすことなく、次の世代に引き継ぐことは大切なことであるとともに、そのような歴史や伝統文化等の継承こそが地域への愛着の源となります。そのため、先人たちから伝えられた歴史や伝統文化等を、次の世代に引き継ぐために必要な施策を実施します。

No.007

事業名称	民俗芸能保存団体支援事業（各種団体への補助）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	地域伝統文化の継承を支援します。

No.008

事業名称	文化財保存・活用事業（文化財指定行事への補助）
関係部署	文化財課、地区公民館
目的・内容	文化財指定を受けている伝統文化の保存・活用を図ります。

No.009

事業名称	資料収集・調査研究事業
関係部署	歴史民俗資料館
目的・内容	地域の歴史、民俗や文化等に関する資料の収集や調査研究を進めることにより、その成果を当市独自の「日光学」の構築に向けて情報提供します。

No.010

事業名称	特色あるスポーツの推進事業（ホッケー普及事業）（スケート普及事業）
関係部署	スポーツ振興課、日光公民館
目的・内容	当市の特色あるスポーツであるホッケー及びスケート競技の普及・促進を図ります。

②子どもから大人まで「日光」について学ぶ機会の設定

自分が生活している日光の自然や歴史、先人の偉業について知ることは、日光への愛着をはぐくみ、一生を送る心の支えとなります。そのため、日光について学ぶ機会を、子どもから大人までの生涯にわたり設定します。

No.011【再掲】

事業名称	生涯学習推進事業（日光学・わがまちきらり発見隊）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	市内各地の自然や歴史、文化遺産を、再発見・再認識することを通して、当市への興味関心を高める事業を開設します。

No.012【再掲】

事業名称	公民館教室・講座実施事業（地域探訪講座）（ふるさと学習）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	地域の自然や歴史、文化遺産を再発見・再認識することを通して、地域への興味関心を高める事業を開設します。

No.013

事業名称	小学校における「総合的な学習の時間」での地域学習の実施
関係部署	学校教育課
目的・内容	小学校の総合的な学習の時間において、市内各地の自然や歴史、文化等について学び、ふるさと日光への誇りと愛着をはぐくみます。

No.014

事業名称	「日光みらい科」の実施
関係部署	学校教育課
目的・内容	中学校の総合的な学習の時間を「日光みらい科」として実施し、市内各地の自然や歴史、文化等について学び、ふるさと日光への誇りと愛着をはぐくみます。

No.015【再掲】

事業名称	生涯学習推進事業（日光学まつり・生涯学習フェスタ）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	「日光学」の学習成果を発表する場を設定します。

No.016【再掲】

事業名称	生涯学習推進事業（ふるさと学習・体験事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	当市の良さを再発見することで郷土愛を醸成する「日光学・わがまちきりり発見隊」などの受講生を講師として小学校に派遣し、学んだ成果を発表することで、子どもたちのふるさとへの理解を深めます。

■成果指標

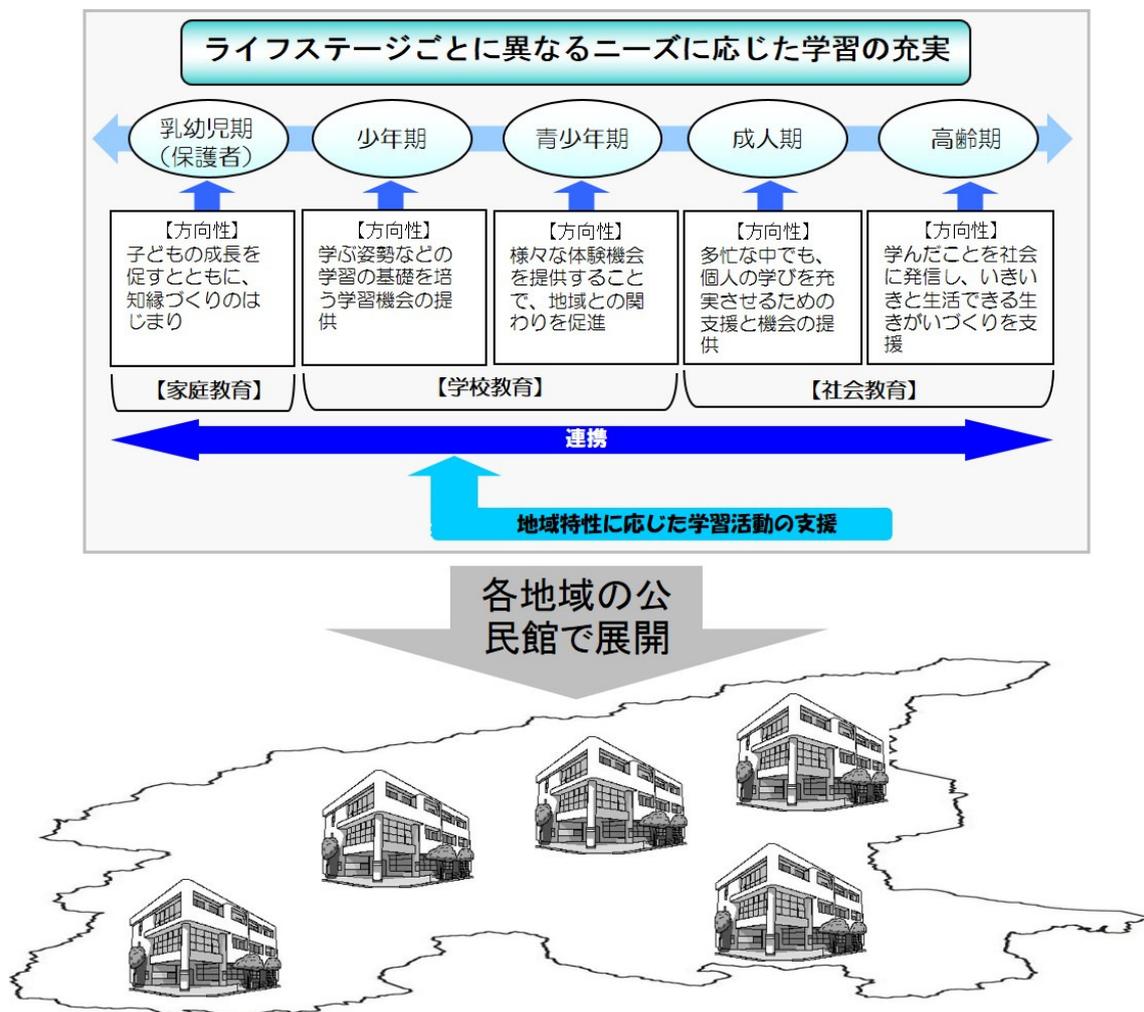
項目	現状値（H26）	目標値（H32）
「日光学」関係講座数	3	9



2. 生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくり [基本目標 2]

めまぐるしく変化を見せる現在の社会環境を考えると、これから生きる人々は、一人ひとり
 がもつ個性や能力を十分に伸ばし、それを各個のライフステージに応じて十二分に発揮し、主体
 的に人生を切り拓いていくことのできる、自立した人格の形成が求められています。

そこで、「ライフステージに応じた学習機会の充実」や「多様な学習ニーズと現代的な課題に取
 組む学習活動の展開」に取り組むことにより、生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくりを
 目指します。



(1) ライフステージに応じた学習機会の充実（基本施策3）

個々が、生涯にわたって学習を継続するに当たり、ライフステージごとに求められる学習内容や手法は変わってくるため、それぞれに応じた学習機会を提供します。

① 幼児期の学習支援

幼児期の子どもにとっては、親とのかかわりが非常に大切になります。そのため、親子ふれ合い事業を充実します。

No.017

事業名称	公民館教室・講座実施事業（親子ふれ合い事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	親と子どもがふれ合うことを目的とした事業を開催します。

② 青少年期の学習支援

青少年期は、人格形成にとって大切な時期であるとともに、仲間意識が育ち、思いやる心や他者を尊重する心を培う時期でもあります。そのため、青少年期の学習支援として、その興味関心に合わせた野外体験やふれあい体験などを充実します。

No.018

事業名称	青少年育成事業（自然体験学習）（親子科学体験学習）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	全市的な野外体験事業やふれ合い事業を開催します。

No.019

事業名称	公民館教室・講座実施事業（自然体験学習）（親子ふれ合い事業）（科学体験事業）（趣味・教養事業）など
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	野外体験事業やふれ合い事業を開催します。

No.020

事業名称	スポーツ少年団育成事業（本部事業）（単位団体育成事業）（各種大会）
関係部署	スポーツ振興課
目的・内容	スポーツを通じた青少年の健全育成を図ります。

No.021【再掲】

事業名称	生涯学習推進事業（ふるさと学習・体験事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	当市の良さを再発見することで郷土愛を醸成する「日光学・わがまちきりり発見隊」などの受講生を講師として小学校に派遣し、学んだ成果を発表することで、子どもたちのふるさとへの理解を深めます。

③成人期の学習支援

人格が形成される成人期は、多くの人や社会と関わりをもちながら、自己の実現を求めて学び続けていきます。その内容は興味関心を追求するものから、新しい知識や技術の習得を目指すものまで、多くのものが考えられます。そのため、多様なニーズに応えられる学習機会の提供に努めます。

No.022

事業名称	公民館教室・講座実施事業（趣味趣向事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	各地区に住んでいる人々の趣味趣向や地域の特性に対応した事業を開催します。

④高齢期の学習支援

高齢期は、それまで送ってきた人生を振り返りながら、これまで培ってきた経験を通して自己を生かし、地域の人々や社会と新たな関わりを形成していく人生の収穫期でもあります。そのため、高齢者の興味や関心、体力に合わせて、人や社会と関われる学習事業を充実します。

No.023

事業名称	公民館教室・講座実施事業（高齢者大学）（趣味趣向事業）（スポーツ関係事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	高齢者の、学習を通じた仲間づくりを図るとともに、その経験・知識を社会に生かす事業を開催します。

■成果指標

項目	現状値（H26）	目標値（H32）
公民館利用者数	144,195人	145,000人

(2) 多様な学習ニーズと現代的な課題に取り組む学習活動の展開（基本施策4）

個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、自らの課題を自ら解決できる自立した市民や、他者とつながりながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる市民の育成のための学習機会の提供に努めます。

①スポーツ活動の支援

市民一人ひとりが、生涯にわたって健康づくりやスポーツに親しみ、心身の健康の維持・増進や体力向上を図ることは、豊かな人生を送る基本になります。

そのため、誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる機会と健康の維持・増進に関する学習機会を提供します。

No.024

事業名称	スポーツ推進事業（スポーツ・レクリエーション事業）（競技別市民スポーツ大会）（スポーツ少年団単位団体育成事業）（日光杉並木マラソン大会）
関係部署	スポーツ振興課、地区公民館
目的・内容	参加者の健康増進、競技力向上、スポーツ人口増加等を目的とした事業を開催します。

No.025

事業名称	学校体育施設開放事業
関係部署	スポーツ振興課、地区公民館
目的・内容	スポーツの振興、生涯学習活動の促進等の利用に役立てるとともに、地域コミュニティの形成の場として、学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設を一般に開放します。

No.026

事業名称	健康増進事業（生活習慣病予防教育）（健康づくり大学校）
関係部署	健康課
目的・内容	個人のライフステージや健康状態に応じた心身の健康維持を目的とした事業を実施します。また、健康づくり大学校で、健康づくり推進員を育成し、地域に根ざした健康づくり活動を推進します。

②芸術・文化活動の支援

一人ひとりの市民が生きる力を養い、人生を豊かに過ごしていくためには、生涯にわたり文化や芸術に親しむとともに、それを通じた学習を行っていくことも、心の豊かさをはぐくむうえでとても重要です。そのため、誰もが身近に多様な文化や芸術にふれる学習機会を提供するとともに、市民の文化芸術活動を推進します。

No.027

事業名称	文化活動推進事業（日光フォトコンテスト）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	市民が芸術文化に親しむ事業を開催します。併せて、市民の芸術文化活動の活性化を推進します。

No.028

事業名称	文化活動推進事業（邦楽スクールコンサート事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	小学生に対して、日本の伝統芸術に接する機会を提供する事業を開催します。

No.029

事業名称	文化公共施設活用事業（杉並木公園ギャラリー運営事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	市民の文化活動を推進する事業を展開します。

No.030

事業名称	市指定文化財データベース公開事業（日光市指定文化財データベース）
関係部署	文化財課
目的・内容	市指定文化財について広く市民に周知する事業を展開します。

No.031

事業名称	民俗芸能・技術記録保存・活用事業（公開・教育普及活動）
関係部署	歴史民俗資料館
目的・内容	地域に受け継がれる民俗芸能や伝統技術を映像に記録し後世に残します。また、それらを活用する事業を展開します。

No.032

事業名称	文化活動推進事業（小中学校芸術鑑賞教室）
関係部署	中央公民館、日光公民館、藤原公民館
目的・内容	市民の文化活動を推進する事業を展開します。

No.033 【再掲】

事業名称	資料収集・調査研究事業
関係部署	歴史民俗資料館
目的・内容	地域の歴史、民俗や文化等に関する資料の収集や調査研究を進めることにより、その成果を当市独自の「日光学」の構築に向けて情報提供します。

No.034

事業名称	公共文化施設整備事業（小杉放菴記念日光美術館運営事業）
関係部署	小杉放菴記念日光美術館
目的・内容	市民に、芸術を鑑賞する場と機会を提供するため、施設及び設備の充実を図ります。

No.035

事業名称	公共文化施設活用事業（展示事業）（教育普及事業）
関係部署	小杉放菴記念日光美術館
目的・内容	市民に、魅力ある展覧会や鑑賞教室、ワークショップなどの芸術文化の普及促進につながる事業を実施します。併せて、芸術をとおして、親と子がふれ合うことを目的とした事業を実施します。

③人権意識の向上

全ての市民が、人権問題を正しく理解し、自らの課題として捉え、理解を深めることは、心豊かな人生を歩んでいくうえで欠かせないことです。そのため、市民一人ひとりの人権意識を高める必要があります。そこで、学校教育・社会教育において、人権意識を高める学習機会や人権感覚をはぐくむ学習機会の提供と啓発活動を行います。

No.036

事業名称	人権教育推進事業（人権講演会）（人権尊重啓発ポスター募集）（人権尊重啓発標語募集）（盲導犬体験教室）など
関係部署	生涯学習課
目的・内容	人権意識を高め、人権感覚をはぐくむ教育的な事業を展開します。

No.037

事業名称	人権教育推進事業（赤間々会館事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	仲間とふれ合いを深め、心豊かな人間関係づくりを進めるとともに、いじめや差別を許さない心を養う事業を開催します。

No.038

事業名称	人権教育推進事業（研修会及び啓発紙作成）
関係部署	学校教育課
目的・内容	教職員、児童生徒、保護者の人権に対する意識を高める事業を開催します。

No.039

事業名称	人権啓発事業（人権の花運動）（DV・児童虐待防止講演会）（社明運動講演会）
関係部署	人権・男女共同参画課
目的・内容	人権意識を高める機会や人権感覚をはぐくむ啓発事業を開催します。

④男女共同参画社会の実現に向けた相互理解の推進

男女が性別にかかわらず、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保された社会、そして、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うのが男女共同参画社会です。

このような男女共同参画社会を実現するために、男女の平等と相互理解や協力についての学習を充実することが求められています。そのため、男女が支えあい、心豊かな生活を送るための知恵を学ぶことが出来る学習機会を提供します。

No.040

事業名称	研修会実施事業（男女共同参画セミナー）（男女共同参画社会づくりフォーラム）（ワーク・ライフ・バランスセミナー）など
関係部署	人権・男女共同参画課
目的・内容	市民の男女共同参画社会づくりの意識を高める研修会を開催します。

No.041

事業名称	人材育成事業（県主催リーダー育成等事業の周知と派遣）（女性サポートセンター講座開催）
関係部署	人権・男女共同参画課
目的・内容	地域での男女共同参画社会づくりの推進役となる人材の育成事業を実施します。

⑤グローバル化への対応、国際理解と協調の推進

近年あらゆる分野でグローバル化が進むことにより国際化が一層進展し、多様な国際交流が広がっています。また、世界遺産「日光の社寺」、ラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」などを有する当市は、日本の代表的な観光地として、数多くの海外からの観光客をお迎えしています。

このような状況を踏まえて、文化や生活様式の違いなど異なる文化を相互に理解し、尊重できる国際感覚の醸成を図る、国際理解の講座や学習機会を提供します。

No.042

事業名称	公民館教室・講座実施事業（英会話教室）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	市民の外国語能力を高める事業を開催します。

No.043

事業名称	国際感覚を身に着けた人材育成事業（国際理解講座、外国語講座）
関係部署	観光交流課
目的・内容	国際交流協会と連携し、国際理解や異文化理解を深めるための事業を開催します。

⑥ICTリテラシーの向上

ICTの急速な普及にともない、情報化が進展しています。その情報化にともない大量の情報を読み取り、どのように受け止め、どのように活用するかについての情報処理能力（リテラシー）はこれからの時代を生きていくために欠かせない能力になりつつあります。そのため、高度情報社会への対応についての学習機会や研修会を提供します。

No.044

事業名称	公民館教室・講座実施事業（パソコン教室）
関係部署	中央公民館（地区公民館）
目的・内容	パソコンの技能上達を目的とした事業を開催します。

No.045

事業名称	地域情報化の推進（地域情報化推進拠点事業）
関係部署	総合政策課
目的・内容	市民の情報ICTへの理解を深め、情報化社会に対応する事業を開催します。また、市民の情報リテラシーの向上を図ることを目的として、パソコン操作などの講習会を開催します。

⑦読書活動の普及

豊かな心の育成には、読書活動が欠かせません。そのため、市民一人ひとりが生涯にわたって本に親しみ、本に学ぶ機会を提供するとともに、ライフスタイルや世代に応じた読書方法の紹介や、「日光市読書の日」を契機とした市全体での読書活動の推進を行うことにより読書に対する全市的な意識の醸成を図ります。

No.046

事業名称	「日光市読書の日」推進事業
関係部署	生涯学習課
目的・内容	市全体の読書活動の活性化に向け定めた「日光市読書の日」が、一人ひとりが読書に親しむための契機となり、また、読書への意欲を喚起し、継続するための機会となるよう、市と市民が一丸となった新しい取組を推進します。

No.047

事業名称	読書活動推進事業（集会活動事業）（ブックスタート事業）（移動図書館）
関係部署	各図書館
目的・内容	乳幼児から小学生まで、本に親しむ機会の提供として、読み聞かせやお話会、図書館での団体貸出、小学校への移動図書館などを実施します。

No.048

事業名称	読書活動推進事業（集会活動事業）（企画展）（童話・児童文学セミナー）
関係部署	各図書館
目的・内容	青少年に対して、読書活動を推進する事業を展開します。また、市民の読書意欲を高める事業を開催します。

⑧環境意識の向上

環境に関わる様々な課題を市民一人ひとりが自らの問題として捉え、身近なところから取組むことにより、持続可能な社会を作る必要があります。そのため、環境への理解が深まるよう、環境学習の充実を図ります。

No.049

事業名称	ひかりの郷にっこう出前講座「日光市環境基本計画について」
関係部署	環境課
目的・内容	当市の環境基本計画について説明し、理解を促します。

No.050

事業名称	ひかりの郷にっこう出前講座「日光市再生可能エネルギーについて」
関係部署	環境課
目的・内容	再生可能エネルギーへの理解を深め、環境意識の向上を図ります。

No.051

事業名称	栃木県今市工業高等学校との相互連携協定に基づく再生可能エネルギー推進事業
関係部署	環境課
目的・内容	栃木県今市工業高等学校との相互連携協定に基づき、再生可能エネルギーを活用した事業を実施し、実体験型の環境学習を行います。

No.052

事業名称	ひかりの郷にっこう出前講座「日光市再生可能エネルギーについて」「今工製バッテリーカーに乗ろう！」「原子力発電の何が良い！？悪い！？」「今工式！発電体験隊！」
関係部署	環境課
目的・内容	栃木県今市工業高等学校との相互連携協定に基づき、市内の小学生を対象に、実体験型の講座を行い、環境各分野への理解を深め、環境意識の向上を図ります。

No.053

事業名称	日光出前講座「ごみの減量とリサイクル」「施設見学（ごみの行く先を知ろう）」
関係部署	廃棄物対策課
目的・内容	ごみを減らすための3つのキーワード、3R（リデュース・リユース・リサイクル）についての理解を深めることで、環境意識の向上を図ります。

⑨青少年の健全育成

生涯にわたり主体的に学んでいく基本となる力を養うためには、青少年期における豊かな体験活動が必要です。また、携帯電話やインターネットの普及、性表現の自由化など社会が大きく変化し、青少年をめぐる諸問題が複雑化・深刻化しています。そのため、青少年の健全育成にむけた事業を提供します。

No.054

事業名称	青少年育成事業（成人式）
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	大人になったことを自覚し、社会の一員として責任意識の高揚を図る事業を開催します。

No.055

事業名称	青少年育成事業（青少年北海道体験研修事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	姉妹都市との交流を通して、青少年の視野の拡大を図る事業を開催します。

No.056

事業名称	青少年育成事業（少年指導委員街頭指導）（少年指導委員特別指導）（相談事業） （環境浄化活動）（調査活動）（啓発活動）（研修会の開催）
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	青少年の健全育成を目的とした事業を展開します。

No.057

事業名称	地域ぐるみの安全体制整備推進事業（スクールガード事業）
関係部署	学校教育課
目的・内容	各中学校区に配置されたスクールガードリーダーを中心に、子どもたちの登下校の安全を確保するための事業を実施します。

No.058【再掲】

事業名称	生涯学習推進事業（ふるさと学習・体験事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	当市の良さを再発見することで郷土愛を醸成する「日光学・わがまちきりり発見隊」などの受講生を講師として小学校に派遣し、学んだ成果を発表することで、子どもたちのふるさとへの理解を深めます。

■成果指標

項目	現状値（H26）	目標値（H32）
人権教育指導者研修会への受講者数（延べ人数）	83人	580人

(3) 学習機会拡充のための生涯学習推進体制整備（基本施策5）

今日、人々の多様化・高度化したニーズに応えるため、行政はもとより、市民、関係機関等とさらに連携した生涯学習推進体制を整備します。また、市民の生涯学習の拠点としての関連施設の充実に努めます。

①生涯学習ネットワークの構築と情報発信の充実

市民の学習機会を充実させるためには、生涯学習関係団体との連携や情報発信が必要です。そのため、市民・関係機関・行政の連携強化を目指し、市民と行政が共に連携して行う事業を実施します。また、生涯学習情報を市民に効果的に提供できるよう、生涯学習関係団体との連携を図った情報発信を行います。

No.059

事業名称	生涯学習啓発事業（生涯学習情報紙の発行）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	生涯学習に関する情報紙の発行と啓発・PR活動の推進に努めます。

No.060

事業名称	生涯学習啓発事業（公民館だよりの発行）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	公民館活動に関する情報紙の発行と啓発・PR活動の推進に努めます。

No.061

事業名称	公民館教室・講座実施事業（ひかりの郷にっこう出前講座）
関係部署	中央公民館
目的・内容	市民と行政が学びあえる事業を展開します。

No.062

事業名称	公民館教室・講座実施事業（地区体育祭）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	住民と公民館と一緒に企画・運営する事業を開催します。

No.063

事業名称	スポーツイベントの開催・協力（日光杯 全日本女子中学・高校アイスホッケー大会）（日光杉並木マラソン大会）（日光市駅伝競走大会）（日光いろは坂女子駅伝大会）
関係部署	スポーツ振興課
目的・内容	市民、関係機関等と一緒に企画・運営する事業の開催に努めます。

No.064

事業名称	生涯学習推進体制の整備（公民館サークル連絡会推進事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	受講者が活動を継続できるようサークル立ち上げの支援をしたり、現存するサークルを紹介したりします。

②生涯学習関連施設の充実

市民の生涯学習の拠点を推進していくためには、その拠点となる施設の充実が重要です。そのため、社会状況等の変化に対応した施設の在り方を検討していくとともに、充実した内容の学習機会の提供に努めます。

No.065

事業名称	生涯学習推進体制の整備（地域学習圏会議の開催）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	公民館の充実、地域の活性化に向けた会議を開催します。

No.066【再掲】

事業名称	生涯学習推進体制の整備（公民館サークル連絡会推進事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	受講者が活動を継続できるようサークル立ち上げの支援をしたり、現存するサークルを紹介したりします。

No.067

事業名称	図書館情報提供事業
関係部署	各図書館
目的・内容	蔵書の充実を図るとともに、図書館利用者の照会に対して情報や文献を提供します。

No.068

事業名称	図書館における学習推進事業
関係部署	各図書館
目的・内容	一人ひとりの学習を支援するため、効果的な図書館や資料の閲覧及び貸出をとおした学習の拠点としての図書館サービスを提供します。

No.069【再掲】

事業名称	（仮称）日光文化創造館における社会教育事業（常設展示・企画展示）（講座、講演会）
関係部署	歴史民俗資料館
目的・内容	「日光学」の構築により、再発見・再認識された地域の歴史、民俗や文化等に関する地域資源について、展示や講座、講演会などの教育事業を通じて市民へ周知を図ります。

No.070【再掲】

事業名称	公共文化施設活用事業（展示事業）（教育普及事業）
関係部署	小杉放菴記念日光美術館
目的・内容	市民に、魅力ある展覧会や鑑賞教室、ワークショップなどの芸術文化の普及促進につながる事業を実施します。併せて、芸術をとおして、親と子がふれ合うことを目的とした事業を実施します。

No.071

事業名称	市民活動支援センター運営事業
関係部署	地域振興課
目的・内容	市民活動支援センターを市民活動団体の活動拠点として位置づけ、機能の充実を図ることで、市民団体の自発的な活動を支援します。

■成果指標

項目	現状値（H26）	目標値（H32）
生涯学習情報を提供する生涯学習市民団体数	67 団体	73 団体



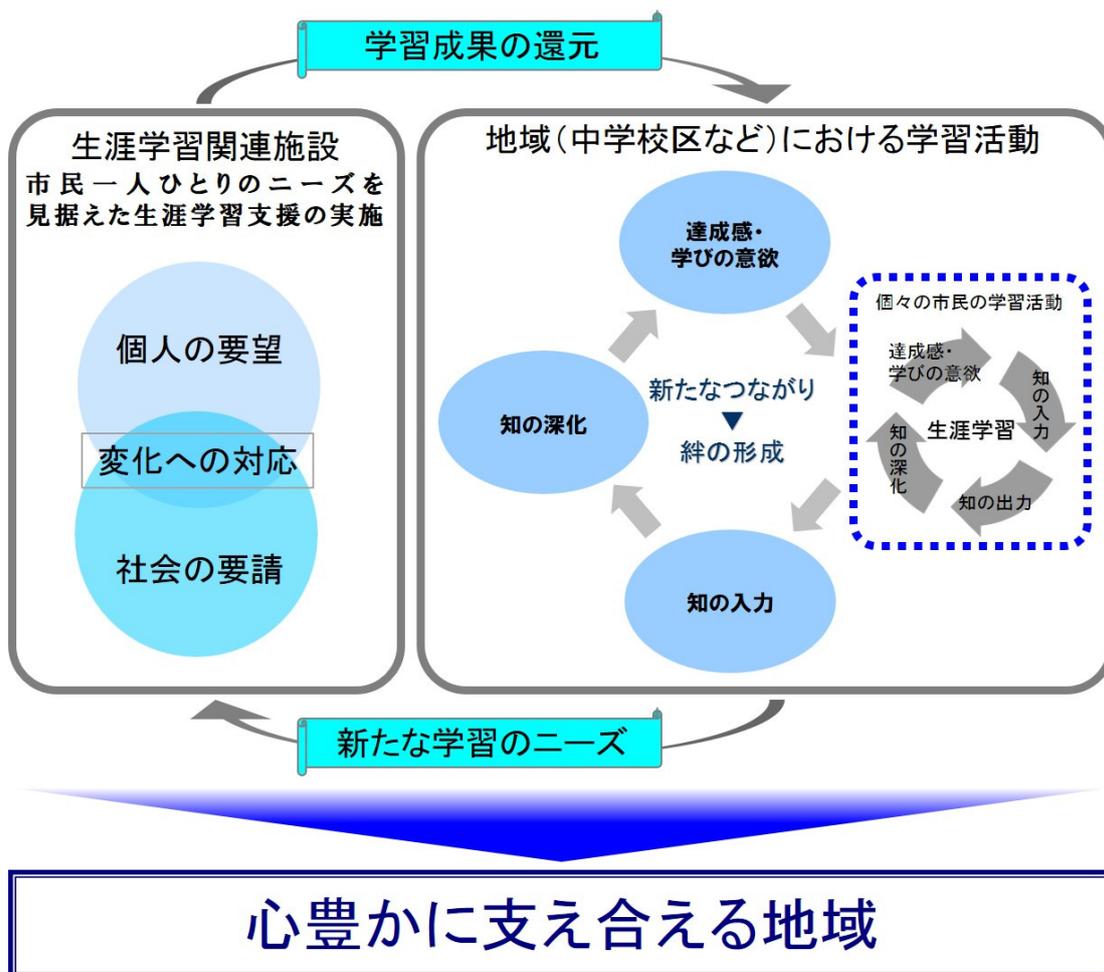
3. 学びの循環により絆をはぐくむ地域づくり [基本目標 3]

少子高齢化と人口減少が進む中で、地域における人間関係の希薄化が進んでいるといわれています。

このような中、公民館等の生涯学習関連施設で学んだ人がその成果を地域に還元し、循環させることは、地域の人々の新たな学びや、学んだ人の達成感を生むとともに、地域の人々の間に新たなつながり＝絆をはぐくむこととなります。さらに、その絆をより多くしていくことは、地域全体の持続的な教育力の向上につながり、心豊かに支え合える地域を形成していくこととなります。

そこで、「市民の力を生かした絆のある地域づくり」や「社会全体で子どもを育てる地域づくり」「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」「高齢者の生きがい・活躍の場づくり」に取り組むことで、学びの循環により絆をはぐくむ地域づくりを目指します。

●●●学びの循環により絆をはぐくむ地域づくりイメージ図



(1) 市民の力を生かした絆のある地域づくり（基本施策6）

市民アンケートの結果では、5割強の人が生涯学習を通じて身につけた知識や経験等を、自分のため以外に生かしたいと考えています。学んだ成果を生かし実践することにより、人がつながり、地域社会で市民が市民を育てる環境を整えます。

①学習成果を地域社会に生かす活動の推進

学習成果を地域社会に生かすためには、学習成果を発表する機会の充実や、人と人とを結びつけるコーディネーターの役割が重要です。そのため、地域内の生涯学習施設や学校などで、成果発表の場や市民ボランティアの受入体制を整えます。

No.072

事業名称	地域教育力活性化事業（日光市学校支援ボランティア活動推進事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	地域、学校、家庭が連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。また、地域住民の学習成果を生かす場を広げるとともに、地域教育力の向上と地域の活性化を目指します。

No.073

事業名称	まちづくり活動支援事業（市民活動団体まちづくり活動事業補助金）（個性ある地域振興事業補助金）
関係部署	地域振興課
目的・内容	市民活動団体が自主的に行うまちづくり活動に必要な経費の一部を補助することで、市民活動の活性化を図ります。

No.074

事業名称	ボランティア・NPO理解促進事業
関係部署	地域振興課・社会福祉協議会
目的・内容	ボランティアやNPO活動に対する理解促進に向けた講座やボランティア・NPOと市との意見交換会を実施することにより、社会貢献活動の意識向上を図ります。

No.075

事業名称	ボランティア・市民活動フェスタへの助成
関係部署	地域振興課
目的・内容	市民活動団体が主体となって実施するボランティア・市民活動フェスタに対して補助金を交付し、団体間の連携強化や活動の活性化を図ります。

No.076【再掲】

事業名称	生涯学習推進事業（日光学まつり・生涯学習フェスタ）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	市内において、地域づくりや生きがいくくりなどで活躍する団体・個人の活動を市全体に紹介する事業を開催します。

No.077

事業名称	文化活動推進事業（市民文化祭）
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	市内で地域づくりや生きがいくくりなどで活躍する団体・個人の活動を市全体に紹介する事業を開催します。

No.078

事業名称	生涯学習推進事業（杉並木大学まつり）（公民館まつり）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	公民館で活動するサークルや団体、文化活動をしている個人や団体を紹介する事業を開催します。

No.079

事業名称	文化活動推進事業（市民文化祭）
関係部署	地区公民館・分館
目的・内容	公民館で活動するサークルや団体、文化活動をしている個人や団体を紹介する事業を開催します。

No.080【再掲】

事業名称	生涯学習推進事業（ふるさと学習・体験事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	当市の良さを再発見することで郷土愛を醸成する「日光学・わがまちきりぎり発見隊」などの受講生を講師として小学校に派遣し、学んだ成果を発表することで、子どもたちのふるさとへの理解を深めます。

②地域づくりリーダーの育成

生涯学習による成果を地域社会に生かしていくことは、地域で新たな人間関係の構築が図られ、活気に満ちた地域の実現につながります。そのため、豊かな経験や知識・技能をもつ市民の方々が、地域においての学習の中心になり活躍できるよう指導者の養成や各種団体の支援を推進します。また、青少年期からリーダーとしての心構えや技能を育成する学習機会を提供します。

No.081【再掲】

事業名称	生涯学習推進事業（日光学・わがまちきらり発見隊）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	自ら日光の自然、文化、生活等を探求していこうとする人材の育成を目指す事業を開催します。

No.082

事業名称	家庭教育指導者の育成事業・家庭教育支援団体の活用促進事業（家庭教育リーダースキルアップ研修）
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	家庭教育支援の基盤となる市内の家庭教育支援団体や家庭教育学級のリーダー等の育成に努めます。

No.083

事業名称	青少年育成事業（青少年リーダー育成事業）
関係部署	生涯学習課、日光公民館、藤原公民館
目的・内容	青少年活動の援助・指導、地域社会への奉仕協力、自らの向上を図る青少年リーダーの育成を目的とした事業を開催します。

No.084【再掲】

事業名称	青少年育成事業（青少年北海道体験研修事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	姉妹都市との交流を通して、青少年の視野の拡大を図る事業を開催します。

No.085

事業名称	公民館教室・講座実施事業（地域づくり市民講座）
関係部署	中央公民館
目的・内容	地域の活性化や地域課題に取り組む人材を育成する事業を開催します。

No.086

事業名称	地域づくり人材養成支援事業
関係部署	地域振興課
目的・内容	地域におけるコミュニティやボランティア活動などで、リーダーとなれる人材の発掘や育成のためのセミナーを実施するとともに、さまざまな地域づくりの担い手不足を解消し、活動の活性化を図ります。

No.087【再掲】

事業名称	地域教育力活性化事業（日光市学校支援ボランティア活動推進事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	地域、学校、家庭が連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。また、地域住民の学習成果を生かす場を広げるとともに、地域教育力の向上と地域の活性化を目指します。

③地域づくり拠点としての公民館の充実

絆のある地域づくりを推進するために、身近な学習施設である公民館の機能充実に努め、人づくり・地域づくりの拠点としての環境づくりが必要です。そのため、地域課題解決のための講座を実施するとともに、公民館で活動するサークル等への支援を行います。

No.088【再掲】

事業名称	生涯学習推進体制の整備（公民館サークル連絡会推進事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	受講者が活動を継続できるようサークル立ち上げの支援をしたり、現存するサークルを紹介したりします。

No.089【再掲】

事業名称	生涯学習推進体制の整備（地域学習圏会議の開催）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	公民館の充実、地域の活性化に向けた会議を開催します。

■成果指標

項目	現状値（H26）	目標値（H32）
地域リーダー養成研修・講座修了者数	196 人	226 人

(2) 社会全体で子どもを育てる地域づくり（基本施策7）

地域住民が積極的に参画して子ども達の学びを支援し、社会全体で子ども達をはぐくむことができるようにするためには、学校と地域が連携・協力する体制づくりが重要なことから、地域の大人がつながり、学習成果を子どもたちに伝える機会を提供します。

①家庭・学校・地域の連携強化

子どもの健全な成長のためには、地域社会・家庭・学校が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚しながら、連携・協力していくことが重要です。そのため、保護者・教職員・地域の大人が力を合わせ、地域の子どもの健全育成や安全・安心の確保に関わり、地域ぐるみで子どもを育てる体制をつくります。

No.090【再掲】

事業名称	地域教育力活性化事業（日光市学校支援ボランティア活動推進事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	地域、学校、家庭が連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。また、地域住民の学習成果を生かす場を広げるとともに、地域教育力の向上と地域の活性化を目指します。

No.091

事業名称	青少年育成団体支援事業（日光市PTA支援事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	子どもの健全成長を推進するため、PTAの活動支援を行います。

No.092

事業名称	小中一貫教育推進事業（特色ある学校づくり事業）
関係部署	学校教育課
目的・内容	学校規模や地域の特性に応じた教育活動を継続して行う学校づくりを進めます。

No.093

事業名称	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ運営事業）
関係部署	子育て支援課
目的・内容	就労などにより、放課後に保護者がいない家庭の小学生を受け入れる放課後児童クラブを設置し、遊びや生活の指導を行います。

No.094

事業名称	放課後子ども教室推進事業
関係部署	子育て支援課
目的・内容	余裕教室等を活用した、放課後子ども教室を設置し、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。

②子どもの健全育成に関わる地域団体への活動支援

子どもの健全な成長のためには、地域社会の良さを地域の大人が子どもたちに伝えることが大切です。そのため、地域団体への活動支援を行います。

No.095【再掲】

事業名称	青少年育成団体支援事業（日光市 PTA 支援事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	子どもの健全成長を推進するため、PTA の活動支援を行います。

No.096

事業名称	青少年育成団体支援事業（子ども会支援事業）
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	支部子ども会、単位子ども会の活動支援を行います。

No.097

事業名称	スポーツ団体育成・支援事業（各団体への支援）
関係部署	スポーツ振興課
目的・内容	各団体と連携を図るとともに活動への支援を行います。また、指導者の養成及び資質の向上を図ります。

■成果指標

項目	現状値（H26）	目標値（H32）
地域教育協議会数	15 箇所	41 箇所

(3) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実（基本施策8）

少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化、地縁的なつながりの希薄化、経済的理由等を背景として、充実した家庭教育を行うことが困難な社会になっていることが指摘されていることから、支援のネットワークを広げ、家庭教育の支援の取組を地域コミュニティの連携・協力の中で充実します。

①地域の家庭教育支援団体や学校等と連携した学習機会の充実

家庭環境の多様化や地域社会が大きく変化し家庭教育を行うことが困難となっています。そのため、全ての教育の出発点である家庭教育を、個々の家庭の努力のみに委ねることなく、地域の家庭教育支援団体や学校等と連携し、保護者の学びを支援するきめ細かな事業を提供します。

No.098

事業名称	家庭教育支援関係講座・講演会の開催事業（家庭教育学級支援事業）（就学児童保護者講演会講師派遣事業）（家庭教育講演会）など
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	保護者の子育てに対する不安や悩みの解消や、子どもを健やかに育てられるように、家庭の教育力を向上させる事業を開催します。

No.099

事業名称	家庭教育情報啓発事業（家庭教育リーフレット）（子育てあるある川柳）（親子でアイデア！食育かんたんレシピ募集事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	保護者に対して、家庭教育の重要性や家庭教育支援事業についての情報や啓発活動を行います。

②家庭教育を支援する人材・団体の育成

保護者が孤立することなく家庭教育を行うためには、身近な繋がりの中で家庭教育を支援することが重要です。そのため、地域で家庭教育を支援する人材が集い、学びあえるような環境を整えることにより、家庭教育を支援する人材や団体を育成します。

No.100【再掲】

事業名称	家庭教育指導者の育成事業・家庭教育支援団体の活用促進事業（家庭教育リーダースキルアップ研修）など
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	家庭教育支援の基盤となる市内の家庭教育支援団体や家庭教育学級のリーダー等の育成に努め、家庭教育団体を活用した家庭教育支援事業を実施します。

③子ども・子育て支援

子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、悩みや不安を抱えながら子育てをしている人は少なくありません。そのため、子育てに対する不安や、孤立感を和らげ、保護者が子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てが出来る環境づくりのための支援や、子育てを地域社会で支援する事業を提供します。また、経済的理由により教育格差が生じることがないように対応も今後必要です。

No.101

事業名称	家庭教育関係講座・講演会の開催（家庭教育学級支援事業）（家庭教育講演会） （乳幼児保護者講演会講師派遣事業）
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	未就学の子どもを育てる保護者の子育てに対する不安や悩みの解消や、子どもを健やかに育てられるように、家庭の教育力を向上させる事業を開催します。

No.102

事業名称	地域子育て支援センター推進事業（ママのミニ学習会）（子育て相談事業）（つどいの広場事業）（子育てサロン事業）
関係部署	子育て支援課
目的・内容	保護者同士が交流しながら、育児不安や悩みについての相談を受けたり、地域の保育資源の情報を提供したりするなど、地域全体で子育てを支援する事業を開催します。

No.103

事業名称	情報伝達支援体制の整備（幼保小連携推進事業）
関係部署	学校教育課、子育て支援課
目的・内容	幼稚園・保育園から小学校への入学を円滑に行うために、幼稚園、保育園、小学校との連携を目的とした事業を実施します。

No.104

事業名称	奨学資金貸付制度事業
関係部署	教育総務課
目的・内容	経済的な理由で高校や大学などへの就学が困難な家庭の生徒に対し、奨学生としての入学一時金や就学時期の貸付を実施します。

■成果指標

項目	現状値（H26）	目標値（H32）
家庭教育支援団体を活用した講座数	17回	28回

(4) 高齢者の生きがい・活躍の場づくり（基本施策9）

高齢者がもつ知識や技術は、地域社会にとって大きな財産であることから、高齢者の学習機会の充実に力を入れるとともに、学習した成果を地域内の多くの人の前で発表する機会を提供します。

① 高齢者の学習機会の提供

高齢者人口の割合が増加し、「高齢化」が地域課題の一つとなっています。高齢者が、生涯にわたって健康で社会とかわり、楽しく生き生きと暮らせる環境を整備する必要があります。そのため、高齢社会に対応する学習機会を提供します。

No.105 【再掲】

事業名称	公民館教室・講座実施事業（高齢者大学）（趣味趣向事業）（スポーツ関係事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	高齢者が学習を通して仲間づくりを図るとともに、その経験・知識を社会に生かす事業を開催します。

No.106

事業名称	在宅介護オアシス支援事業（在宅介護オアシス支援事業）
関係部署	高齢福祉課
目的・内容	高齢者等に日常的な集いの場を提供し、孤独感の解消や生きがいの増進を図ります。

No.107

事業名称	介護予防事業（一般介護予防事業）
関係部署	高齢福祉課
目的・内容	高齢者が、住み慣れた地域で生き生きと元気に暮らすことができるよう、介護予防の普及啓発や地域の活動への支援を行います。

②高齢者が地域社会で活躍する環境整備

高齢者は長い人生の経験を経て今日に至っていますが、豊富な経験を有する高齢者が培ってきた知識やノウハウは貴重なものであり、地域社会にとって大きな財産というべきものです。そのため、このような貴重な経験を有する元気な高齢者が積極的に活躍できる場の整備に努めます。

No.108【再掲】

事業名称	地域教育力活性化事業（日光市学校支援ボランティア活動推進事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	地域、学校、家庭が連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。また、地域住民の学習成果を生かす場を広げるとともに、地域教育力の向上と地域の活性化を目指します。

No.109【再掲】

事業名称	生涯学習推進事業（日光学まつり・生涯学習フェスタ）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	「日光学」の学習成果を発表する場を設定します。

No.110

事業名称	老人クラブ等活動事業（老人クラブ等活動事業）
関係部署	高齢福祉課
目的・内容	お互いの親睦を深め、地域社会と交流を図る老人クラブの活動を助成します。

■成果指標

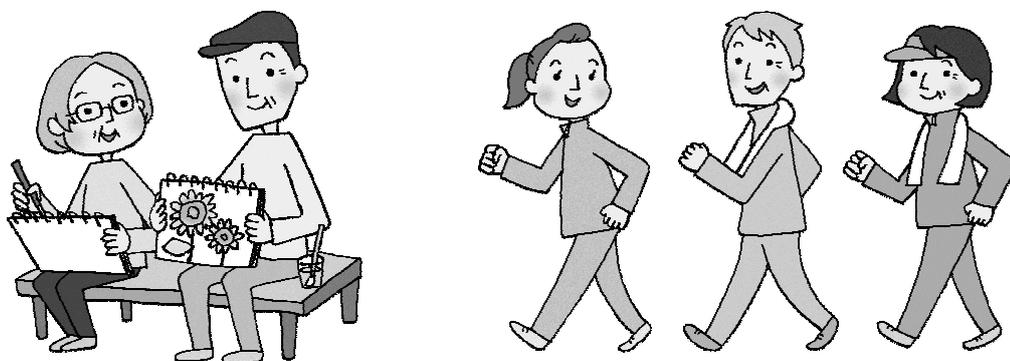
項目	現状値（H26）	目標値（H32）
高齢者大学（杉並木大学校延べ卒業生数）	1,222人	1,450人

4. 計画の推進体制

生涯学習計画を推進するためには、教育部門だけではなく、福祉、保健、医療、子ども、環境、地域振興、産業振興など、さまざまな分野の計画・事業実施所管部署と連携し、学習、啓発、市民協働の取組を行っていく必要があります。

庁内においては、「生涯学習推進本部」を設置し、全庁的な体制のもとにプランを推進し、当市における生涯学習基本構想に掲げる基本理念の実現を目指します。

また、市民委員で構成する「生涯学習推進協議会」を開催し、市民感覚を反映した生涯学習の振興に関する施策の審議、生涯学習に関する施策及び事業の検証を行います。



資料編

【日光市生涯学習推進協議会設置規則】

平成18年3月20日
教育委員会規則第32号

(設置)

第1条 生涯学習の推進について、総合的な展望に立った施策を展開するに当たり、関係機関及び団体相互の連携強化と地域社会の各種教育資源の活用を図るため、広く市民各層からの意見を求めることを目的として、日光市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習推進のための調査研究及び事業の開発に関すること。
- (2) 生涯学習の評価に関すること。
- (3) 生涯学習推進について日光市生涯学習推進本部に対する答申及び建議に関すること。
- (4) 教育関係機関及び団体相互の情報交換及び連携協力に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係団体から推薦を受けた者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 識見を有する者
- (4) その他特に市長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 公職等による委員の任期は、その在任期間とする。
- 3 欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により決定し、副会長は、会長が任命する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要に応じ、当該委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員の報酬)

第7条 委員の報酬は、日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年日光市条例第43号）による。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、日光市教育委員会生涯学習課に置く。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

【日光市生涯学習推進協議会委員名簿（平成 27 年度）】

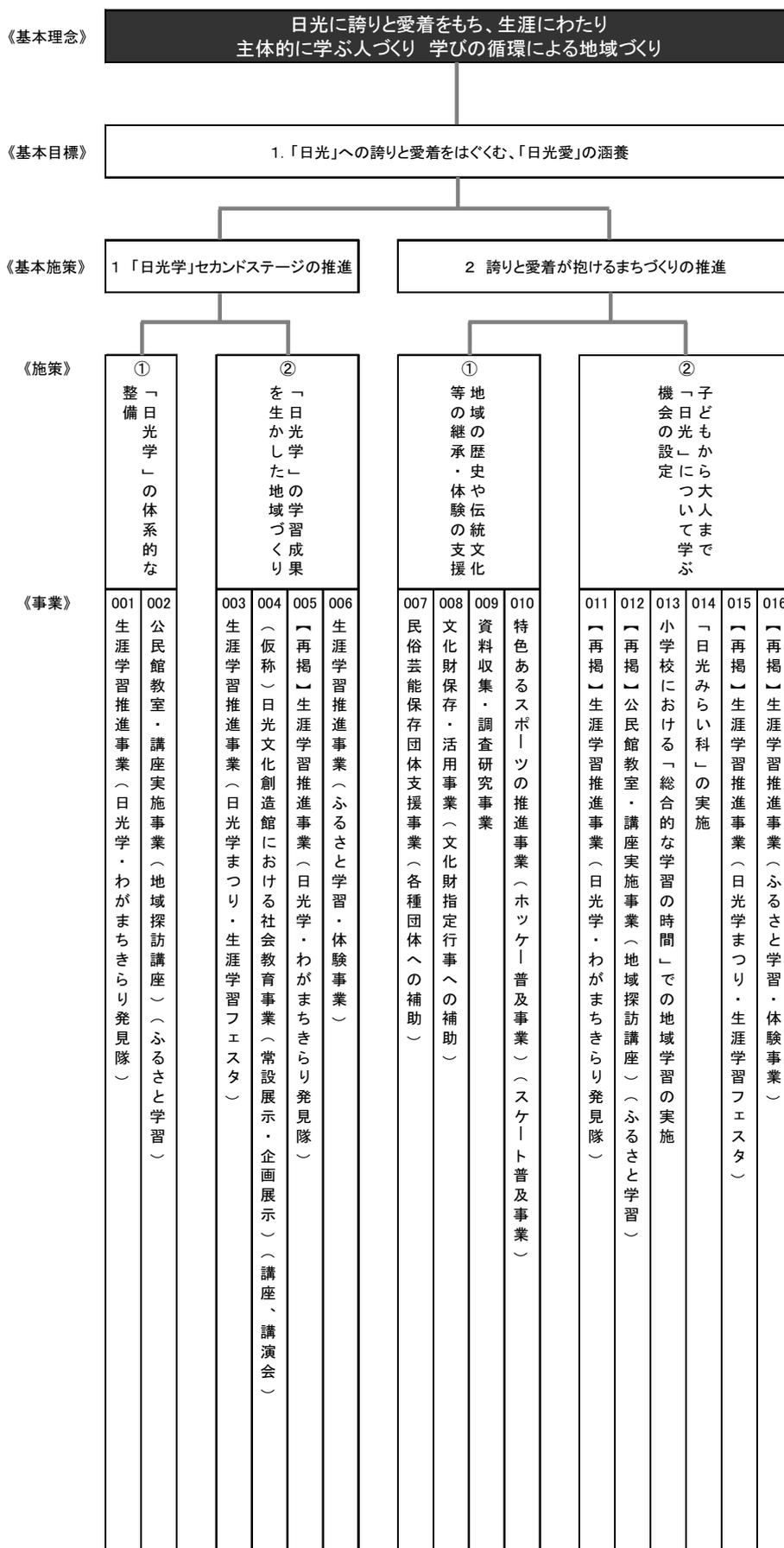
番号	役職	氏名	関連機関・団体名	分野
1	委員	やまぐち みちかず 山口 亨一	学校教育関係日光市校長会	学校教育関係
2	委員	あまがい ふみお 天谷 文夫	日光自然博物館	教育機関関係
3	委員	つちだ かつみ 土田 勝美	日光市自治会連合会	地域コミュニティー関係
4	委員	いとい しゅんや 糸井 駿也	日光商工会議所	企業関係
5	委員	えだ としみつ 枝 敏充	図書館ボランティアかたくり	ボランティア関係
6	委員	たしろ つねこ 田代 恒子	日光市学校支援ボランティア	ボランティア関係
7	委員	あくつ かずよし 阿久津一義	報徳塾	生涯学習活動団体関係
8	会長	おの よしはる 小野 義治	日光の子どもに歴史を伝える会	青少年育成団体
9	副会長	さとう まゆみ 佐藤 真弓	日光市国際交流協会	国際交流関係
10	委員	かんばやし こ 神林 すみ子	日光市文化協会	文化活動関係
11	委員	こみね しげのり 古峯 重典	今市地域推薦	生涯学習活動者
12	委員	みやじ ゆみ 宮地 ゆみ	日光地域推薦	生涯学習活動者
13	委員	たかはし なおみ 高橋 尚美	藤原地域推薦	生涯学習活動者
14	委員	かみなが ちえこ 神長 智恵子	栗山地域推薦	生涯学習活動者
15	委員	みながわ しゅんべい 皆川 俊平	足尾地域推薦	生涯学習活動者
16	委員	さいとう さとし 齋藤 仁志	地域振興課	関係行政機関職員
17	委員	おだいら さくら 小平 さくら	子育て支援課	関係行政機関職員

(敬称略)

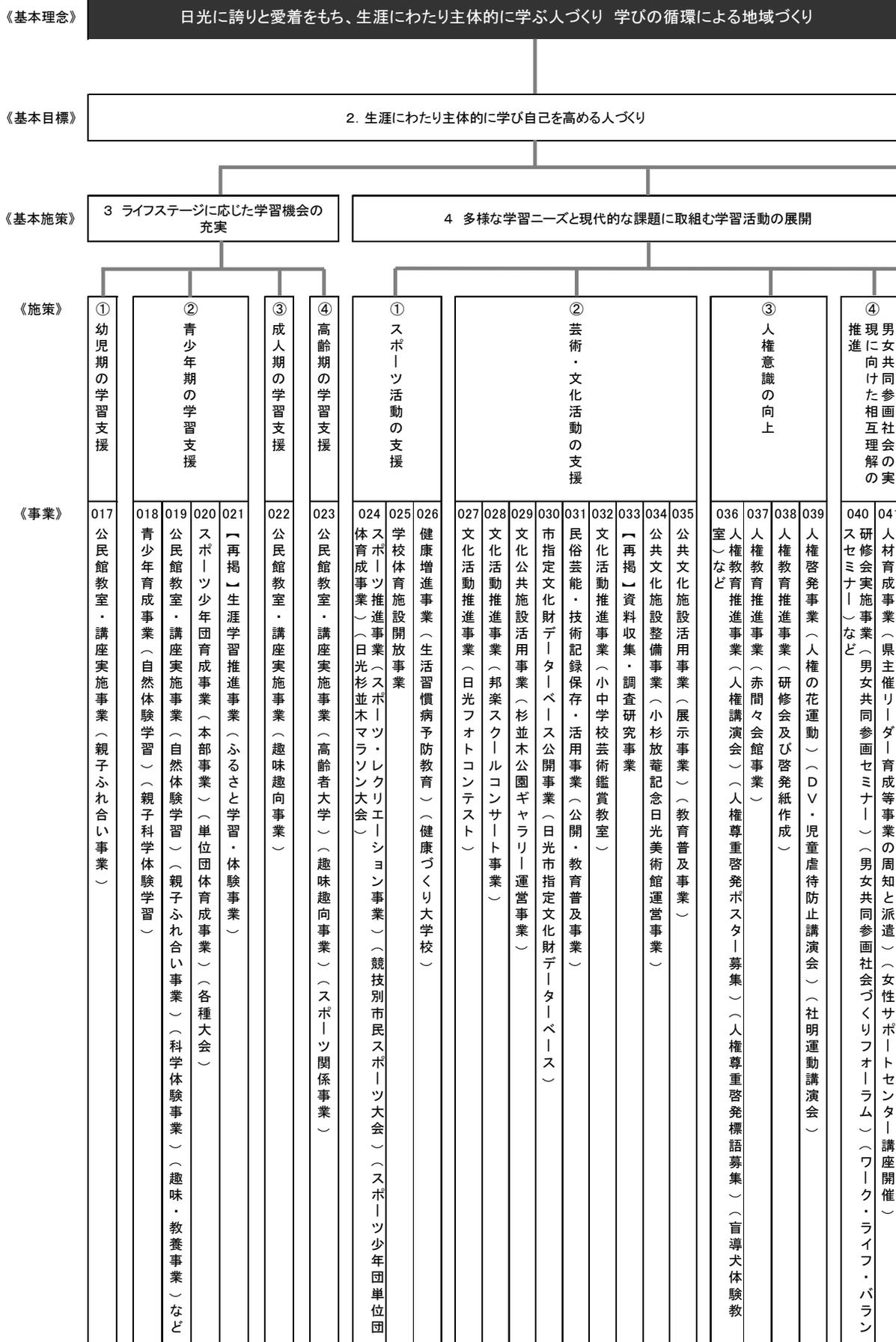
【第2期日光市生涯学習推進計画策定経過】

年月日	組織など	主な内容
平成27年5月29日	総合教育会議	骨子案の調整
平成27年5月29日	教育委員会会議	骨子の決定
平成27年6月19日	部長会議	骨子の報告
平成27年8月24日	第1回庁内ワーキンググループ	計画素案協議・調整
平成27年9月2日	第1回日光市生涯学習推進協議会	計画素案協議・調整
平成27年9月28日	部長会議	計画素案協議・調整
平成27年10月9日	第2回庁内ワーキンググループ	計画素案協議・調整
平成27年10月23日	教育委員会会議	計画素案協議・調整
平成27年11月11日	総合教育会議	計画素案協議・調整
平成27年11月11日	教育委員会会議	計画原案決定
平成27年11月26日	議員全員協議会	計画原案報告
平成27年12月7日～ 平成27年12月21日	パブリックコメント実施	計画原案の周知・意見募集
平成28年1月22日	部長会議	パブリックコメント結果報告、 計画原案の協議・調整
平成28年2月12日	第3回庁内ワーキンググループ	計画原案の確認
平成28年2月22日	教育委員会会議	最終原案の決定
平成28年3月10日	庁議	最終原案の報告
平成28年3月18日	第2回日光市生涯学習推進協議会	最終原案の報告
平成28年3月22日	議員全員協議会	最終原案の報告

【第2期日光市生涯学習推進計画（基本構想・前期基本計画）体系図①】



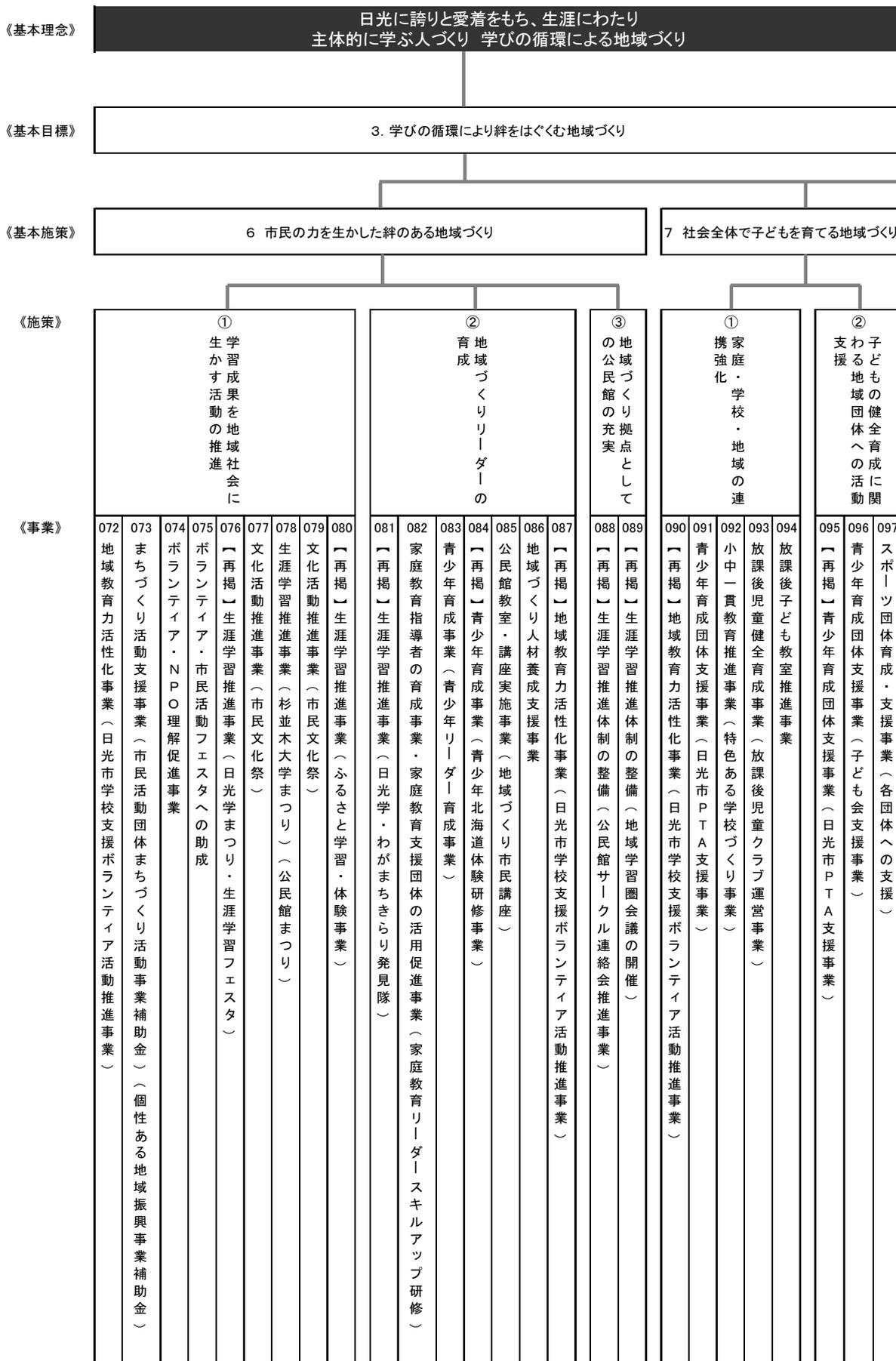
【第2期日光市生涯学習推進計画（基本構想・前期基本計画）体系図②】



2. 生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくり

4 多様な学習ニーズと現代的な課題に取組む学習活動の展開				5 学習機会拡充のための生涯学習推進体制整備				
⑤ グローバル化への対応、国際理解と協調の推進	042	公民館教室・講座実施事業（英会話教室）		① 生涯学習ネットワークの実構築と情報発信の充	059	生涯学習啓発事業（生涯学習情報紙の発行）	② 生涯学習関連施設の充実	
	043	国際感覚を身に着けた人材育成事業（国際理解講座、外国語講座）			060	生涯学習啓発事業（公民館だよりの発行）		065
⑥ ICTリテラシーの向上	044	公民館教室・講座実施事業（パソコン教室）		⑨ 青少年の健全育成	061	公民館教室・講座実施事業（ひかりの郷にっこう出前講座）	066	【再掲】生涯学習推進体制の整備（公民館サークル連絡会推進事業）
	045	地域情報化の推進（地域情報化推進拠点事業）			062	公民館教室・講座実施事業（地区体育祭）		067
⑦ 読書活動の普及	046	「日光市読書の日」推進事業		⑧ 環境意識の向上	063	公民館教室・講座実施事業（ひかりの郷にっこう出前講座）	068	図書館における学習推進事業
	047	読書活動推進事業（集会活動事業）（ブックスタート事業）（移動図書館）			064	公民館教室・講座実施事業（ひかりの郷にっこう出前講座）		069
⑧ 環境意識の向上	048	読書活動推進事業（集会活動事業）（企画展）（童話・児童文学セミナー）		⑨ 青少年の健全育成	065	生涯学習啓発事業（生涯学習情報紙の発行）	070	【再掲】公共文化施設活用事業（展示事業）（教育普及事業）
	049	ひかりの郷にっこう出前講座「日光市環境基本計画について」			066	生涯学習推進体制の整備（公民館サークル連絡会推進事業）		071
⑨ 青少年の健全育成	050	ひかりの郷にっこう出前講座「日光市再生可能エネルギーについて」		⑧ 環境意識の向上	051	栃木県今市工業高等学校との相互連携協定に基づく再生可能エネルギー推進事業	069	【再掲】（仮称）日光文化創造館における社会教育事業（常設展示・企画展示）（講座、講演会）
	051	ひかりの郷にっこう出前講座「日光市再生可能エネルギーについて」			052	原子力発電の何が悪い？「今工式！発電体験隊！」		070
⑨ 青少年の健全育成	052	ひかりの郷にっこう出前講座「日光市再生可能エネルギーについて」		⑧ 環境意識の向上	053	日光出前講座「ごみの減量とリサイクル」	071	
	053	日光出前講座「ごみの減量とリサイクル」			054	青少年育成事業（成人式）		
⑨ 青少年の健全育成	054	青少年育成事業（成人式）		⑧ 環境意識の向上	055	青少年育成事業（青少年北海道体験研修事業）	060	生涯学習啓発事業（生涯学習情報紙の発行）
	055	青少年育成事業（青少年北海道体験研修事業）			056	青少年育成事業（少年指導委員街頭指導）（少年指導委員特別指導）（相談事業）（環境浄化活動）（調査活動）（啓発活動）（研修会の開催）		061
⑨ 青少年の健全育成	056	青少年育成事業（少年指導委員街頭指導）（少年指導委員特別指導）（相談事業）（環境浄化活動）（調査活動）（啓発活動）（研修会の開催）		⑧ 環境意識の向上	057	地域ぐるみでの安全体制整備推進事業（スクールガード事業）	062	公民館教室・講座実施事業（地区体育祭）
	057	地域ぐるみでの安全体制整備推進事業（スクールガード事業）			058	【再掲】生涯学習推進事業（ふるさと学習・体験事業）		063
⑨ 青少年の健全育成	058	【再掲】生涯学習推進事業（ふるさと学習・体験事業）		⑧ 環境意識の向上	059	生涯学習啓発事業（生涯学習情報紙の発行）	064	生涯学習推進体制の整備（公民館サークル連絡会推進事業）
	059	生涯学習啓発事業（生涯学習情報紙の発行）			060	生涯学習啓発事業（公民館だよりの発行）		065
⑨ 青少年の健全育成	060	生涯学習啓発事業（公民館だよりの発行）		⑧ 環境意識の向上	061	公民館教室・講座実施事業（ひかりの郷にっこう出前講座）	066	【再掲】生涯学習推進体制の整備（公民館サークル連絡会推進事業）
	061	公民館教室・講座実施事業（ひかりの郷にっこう出前講座）			062	公民館教室・講座実施事業（地区体育祭）		067
⑨ 青少年の健全育成	062	公民館教室・講座実施事業（地区体育祭）		⑧ 環境意識の向上	063	公民館教室・講座実施事業（ひかりの郷にっこう出前講座）	068	図書館における学習推進事業
	063	公民館教室・講座実施事業（ひかりの郷にっこう出前講座）			064	公民館教室・講座実施事業（地区体育祭）		069
⑨ 青少年の健全育成	064	公民館教室・講座実施事業（地区体育祭）		⑧ 環境意識の向上	065	生涯学習啓発事業（生涯学習情報紙の発行）	070	【再掲】（仮称）日光文化創造館における社会教育事業（常設展示・企画展示）（講座、講演会）
	065	生涯学習啓発事業（生涯学習情報紙の発行）			066	生涯学習推進体制の整備（公民館サークル連絡会推進事業）		071

【第2期日光市生涯学習推進計画（基本構想・前期基本計画）体系図③】



3. 学びの循環により絆をはぐむ地域づくり

8 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実				9 高齢者の生きがい・活躍の場づくり					
① 地域や学校等と連携した学習機会の充実		② 家庭教育を支援する人材・団体の育成		③ 子ども・子育て支援		① 高齢者の学習機会の提供		② 高齢者が地域社会で活躍する環境整備	
098 家庭支援関係講座・講演会の開催事業（家庭教育学級支援事業）（就学児童保護者講演会講師派遣事業）（家庭教育講演会）など	099 家庭教育情報啓発事業（家庭教育リーフレット）（子育てであるある川柳）（親子でアイデア！食育かんたんレシピ募集事業）	100 〔再掲〕家庭教育指導者の育成事業・家庭教育支援団体の活用促進事業（家庭教育リーダースキルアップ研修）など	101 家庭教育関係講座・講演会の開催（家庭教育学級支援事業）（家庭教育講演会）（乳幼児保護者講演会講師派遣事業）	102 地域子育て支援センター推進事業（ママのミニ学習会）（子育て相談事業）（つどいの広場事業）（子育てサロン事業）	103 情報伝達支援体制の整備（幼保小連携推進事業）	104 奨学資金貸付制度事業	105 〔再掲〕公民館教室・講座実施事業（高齢者大学）（趣味趣向事業）（スポーツ関係事業）	106 在宅介護オアシス支援事業（在宅介護オアシス支援事業）	107 介護予防事業（一般介護予防事業）
				108 〔再掲〕地域教育力活性化事業（日光市学校支援ボランティア活動推進事業）		109 〔再掲〕生涯学習推進事業（日光学まつり・生涯学習フェスタ）		110 老人クラブ等活動事業（老人クラブ等活動事業）	

第2期日光市生涯学習推進計画 (基本構想・前期基本計画)

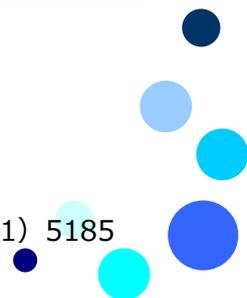
発行：平成28年3月

編集：日光市教育委員会生涯学習課

〒321-1292

栃木県日光市今市本町1番地

電話 0288 (21) 5182 F A X 0288 (21) 5185





日光に誇りと愛着をもち、
生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり
学びの循環による地域づくり